

伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン

(平成 29 年度～33 年度)

平成 29 年 6 月

平成 30 年 ● 月改定

伊賀市・笠置町・南山城村

第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

1. 定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 圏域を構成する市町村の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定住自立圏共生ビジョンの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. 定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 圏域の概況と将来像

1. 圏域を構成する市町村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 各市町村の人口と面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3. 伊賀・山城南定住自立圏の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 圏域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5. 圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
6. 圏域人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
7. 圏域の高齢化率の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
8. 中心市と連携町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
9. 共生ビジョンの進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第3章 伊賀・山城南定住自立圏の取組

1. 協定項目一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 具体的な取組の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1. 生活機能の強化に係る分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野・・・・・・・・・・ 50
3. 圏域マネジメント能力の強化に係る分野・・・・・・・・・・・・ 63

資料編

1. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱・・・・・・・・ 67
2. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿・・・・・・・・ 69
3. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン策定経過・・・・・・・・・・・・ 70
4. 定住自立圏構想中心市宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
5. 定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町・南山城村】・・・・・・・・ 73
6. 定住自立圏の共生に関する協定書の一部を変更する協定書【笠置町】・・・ 92

第 1 章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

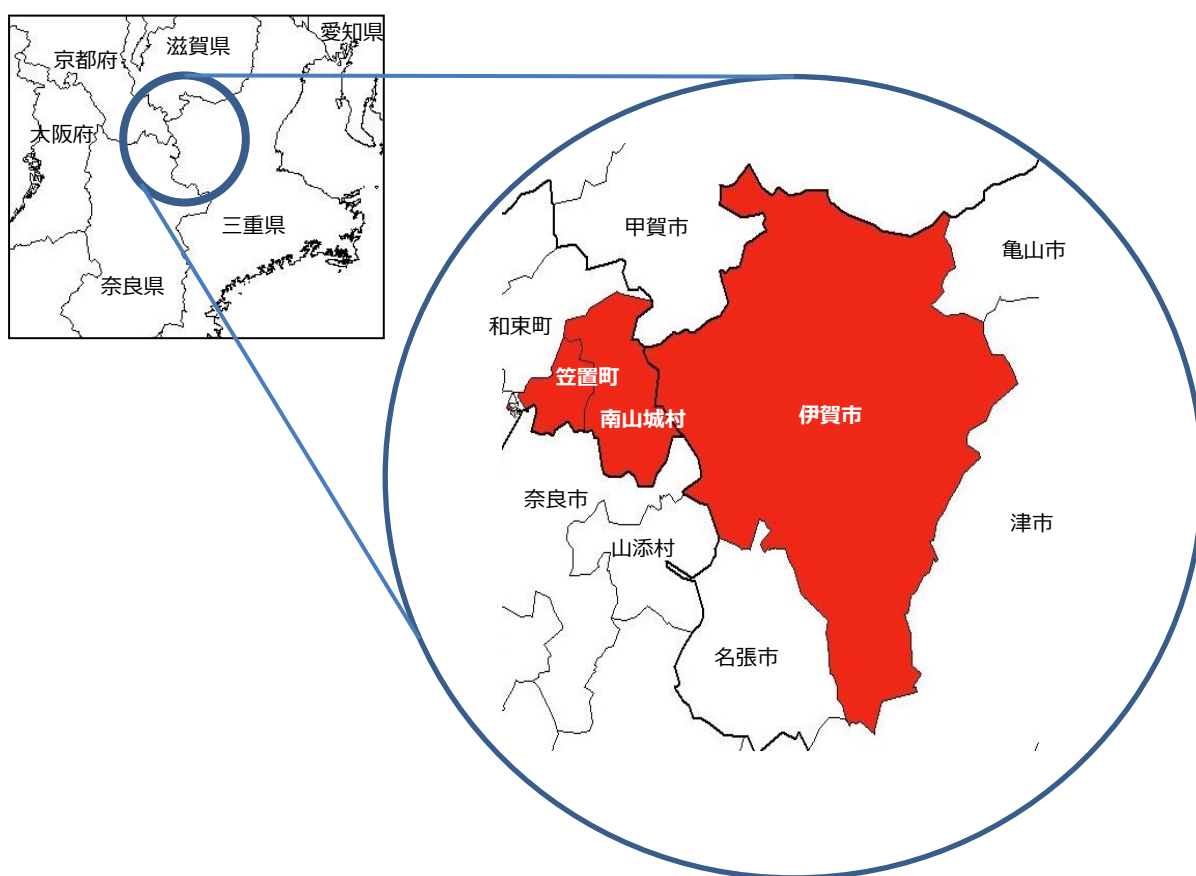
1. 定住自立圏の名称

伊賀・山城南定住自立圏

2. 圏域を構成する市町村の名称

三重県伊賀市

京都府笠置町、南山城村



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏構想とは、「中心市」の都市機能と「連携自治体」の魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方圏への定住を促進するための取組です。

この構想実現のため策定する定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、地

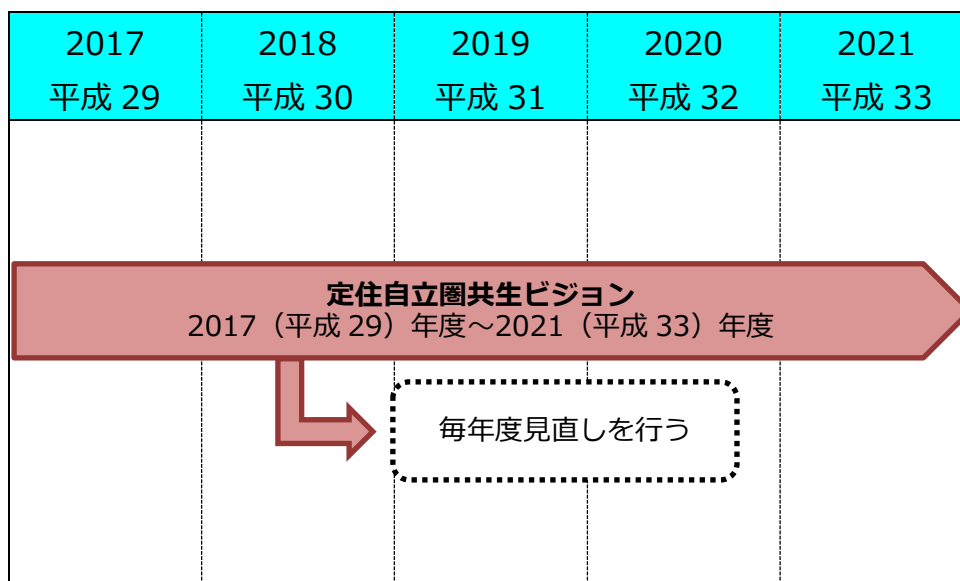
域の活性化を図るため、中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。

なお、本ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の推進にあたり、総務省をはじめ、各府省の支援の根拠となるものです。

また、現在各市町村において、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までを計画期間とした「地方版総合戦略」を策定し、人口減少社会に歯止めをかけるための取組を進めています。定住自立圏構想についても、国の地方創生の基本方針の中で取組が推進されているところであり、本圏域においても、この取組を進めていきます。

4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

2017（平成 29）年度から 2021（平成 33）年度までの 5 年間の計画とし、毎年度所要の見直しを行うこととします。



第2章 圏域の概況と将来像

1. 圏域を構成する市町村の概要

	いがし		市町村コード	
	伊賀市		242161	
	所在地	三重県伊賀市上野丸之内 116 番地		
	TEL	0595-22-9620	FAX	0595-22-9672
市の花	ささゆり	URL	http://www.city.iga.lg.jp/	
市の木	あかまつ	E-mail	sougouseisaku@city.iga.lg.jp	
市の鳥	きじ	地域指定	低開発、山振、近畿圏、中部圏、辺地	
概況	<p>伊賀市は、三重県の北西部に位置し、四方を山々に囲まれた盆地で豊かな自然に恵まれています。京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都に隣接する地域性と交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉のふるさととして歴史文化の息づく町としても発展しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>			
総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像 勇気と覚悟が未来を創る『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市 ・基本政策 <ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心 ～市民の暮らしの「安全・安心」を確保します～ ②活力 ～自立・持続できる「活力」を創出していきます～ ③人・地域づくり ～未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます～ 			
総合戦略基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 男女を問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする ② 安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする ③ 生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする ④ 来たい・住みたいと思える“伊賀”にする 			

	かさぎちょう		市町村コード	
	笠置町		263648	
	所在地	京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1		
	TEL	0743-95-2301	FAX	0743-95-2961
町の花	そめいよしの	URL	http://www.town.kasagi.lg.jp/	
町の木	みやまつつじ	E-mail	kikakukankou@town.kasagi.lg.jp	
町の鳥	うぐいす	地域指定	過疎	
概況	<p>笠置町は、京都府の最南端に位置し、府内で一番小さな町です。町のシンボルでもある笠置山は古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏があります。また、後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っています。</p> <p>四季を通じて豊かな自然を楽しめ、日本の桜名所百選に選定されている約 3,000 本の桜が春を告げ、秋には笠置山が錦に染まります。笠置町は歴史と美しい自然が調和する町です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>			
総合計画	<p>・構想の 3 つの施策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新たな定住をめざす環境共生のまちづくり ② 活発な交流活動によるにぎわいづくり ③ 主体性のあるまちづくり・ひとづくり 			
総合戦略 基本目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 笠置町における安定した雇用を創出する ② 笠置町への新しい人の流れを創出する ③ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する ④ 地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる 			

	みなみやましろむら		市町村コード		
	南山城村		263672		
	所在地	京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14 番地の 1			
	T E L	0743-93-0102	F A X	0743-93-3030	
村の花	つつじ	U R L	http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/		
村の木	山桜	E-mail	d-soumu@vill.minamiyamashiro.lg.jp		
村の鳥	-	地域指定	山振、辺地、過疎		
概況	<p>南山城村は、京都府の南東端に位置し、南は奈良県、北は滋賀県、東は三重県に隣接している、京都府で唯一の“村”です。中央には雄大な木津川の流れと、高山ダム湖と夢絃峡の清流が生み出す幽玄美、点在する集落には緑豊かな茶畑が広がり、良質な宇治茶の主産地として知られています。北側には夏場でも清涼な童仙房高原など、豊かな自然と里山の風景を残した元気な村です。</p>				
					
総合計画	<p>・むらづくりビジョン 自然が薫り 絆が生きる 自立する村！みなみやましろ</p> <p>・魅力あるむらづくりプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「産業再生」プロジェクト ● 「絆づくり」プロジェクト ● 「次世代担い手育成」プロジェクト ● 「南山城村保全」プロジェクト 				
総合戦略 基本目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 村に安定した雇用を創出する ② 村に新しい人の流れをつくる ③ 村で暮らし続けることを実現する 				

2. 各市町村の人口と面積

市町村名	人口（人）	面積（km ² ）
伊賀市	93,363	558.23
笠置町	1,421	23.52
南山城村	2,837	64.11
圏域合計	97,621	645.86

※人口は2017（平成29）年4月1日住民基本台帳人口、面積は2015（平成27）年国勢調査の数値を用いています。

3. 伊賀・山城南定住自立圏の経緯

2015（平成27）年6月24日に、伊賀市が定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言を行いました。中心市宣言後は、圏域形成のため、隣接する名張市、笠置町、南山城村、山添村へ趣旨説明を行い、各自治体担当者により、連携できる可能性がある取組についての調査研究を行いました。

2016（平成28）年度に入り、笠置町及び南山城村と圏域形成に向けて、さらに取組を進めることを確認し、6月16日には「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会」を設立しました。協議会では、定住自立圏形成協定の対象項目及び取組内容について協議し、構成する全ての市町村の9月定例議会にて協定締結議案の議決をいただきました。そして10月4日に合同調印式を開催し、伊賀市と笠置町、南山城村との間において、伊賀・山城南定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。これにより、三重県と京都府の2府県にまたがる定住自立圏域が形成されました。

4. 圏域の状況

(1) 総人口の状況

圏域人口は、国勢調査によると 1995（平成 7）年の 107,650 人を境に減少傾向にあります。2015（平成 27）年の国勢調査による圏域人口は、94,601 人で、2010（平成 22）年の 101,911 人と比べ、7.2%（▲7,310 人）減少しており、圏域を形成する伊賀市、笠置町、南山城村のいずれの自治体においても減少し続けています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計によると、今後も本圏域における全自治体の人口は減少し続けると推計されています。2040（平成 52）年の圏域人口は 72,746 人で、2015（平成 27）年と比較すると、23.1%（▲21,855 人）減少すると予測されています。

連携市町村の人口推移・推計

		実績値							推計値				
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
伊賀市	実数 (人)	96,846	97,752	101,403	101,518	100,617	97,207	90,581	89,000	84,509	79,913	75,270	70,577
	増減率 (%)	-	0.9	3.7	0.1	▲0.9	▲3.4	▲6.8	▲1.7	▲5.0	▲5.4	▲5.8	▲6.2
笠置町	実数 (人)	2,429	2,311	2,223	2,056	1,876	1,626	1,368	1,310	1,163	1,017	889	775
	増減率 (%)	-	▲4.9	▲3.8	▲7.5	▲8.8	▲13.3	▲15.9	▲4.2	▲11.2	▲12.6	▲12.6	▲12.8
南山城村	実数 (人)	3,701	3,890	4,024	3,784	3,466	3,078	2,652	2,488	2,185	1,903	1,639	1,394
	増減率 (%)	-	5.1	3.4	▲6.0	▲8.4	▲11.2	▲13.8	▲6.2	▲12.2	▲12.9	▲13.9	▲14.9
圏域全体	実数 (人)	102,976	103,953	107,650	107,358	105,959	101,911	94,601	92,798	87,857	82,833	77,798	72,746
	増減率 (%)	-	0.9	3.6	▲0.3	▲1.3	▲3.8	▲7.2	▲1.9	▲5.3	▲5.7	▲6.1	▲6.5

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢3区分人口の状況

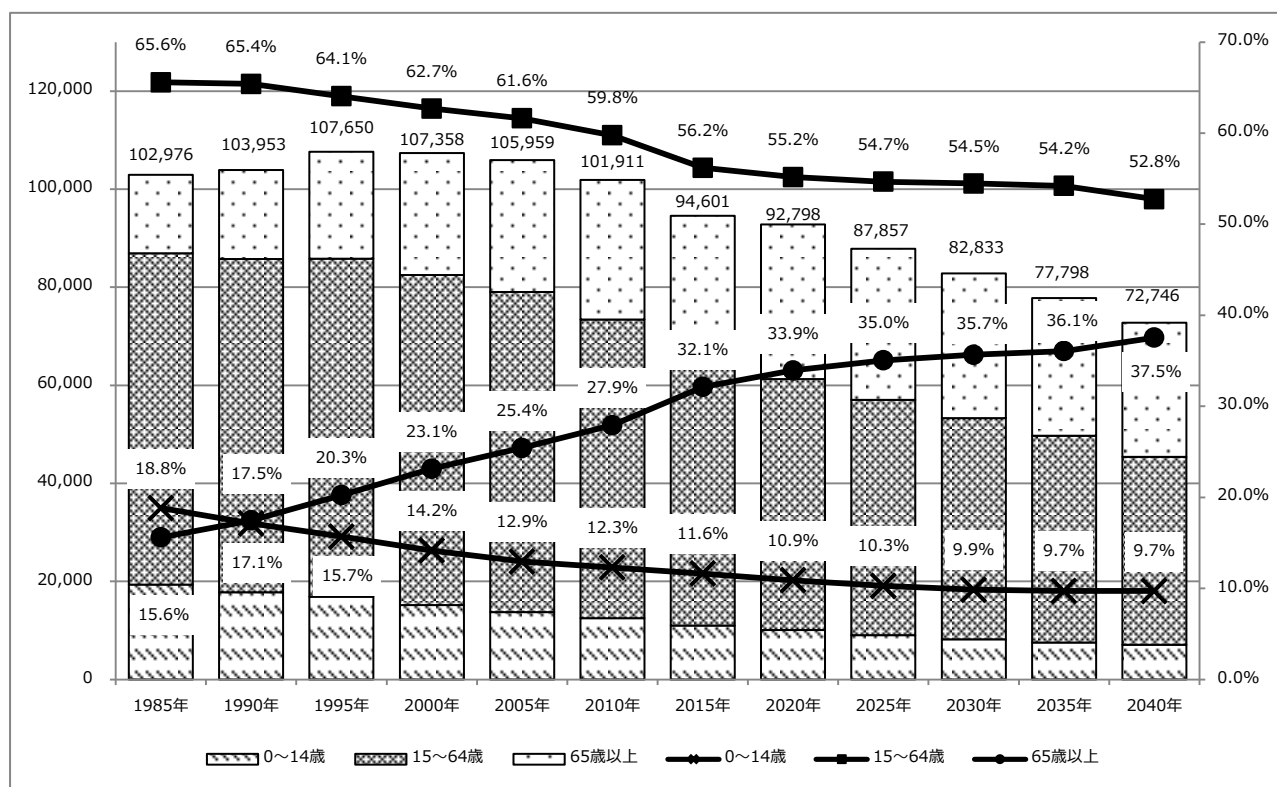
年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、1985（昭和60）年以降、減少し続けており、1990（平成2）年には、老年人口（65歳以上）が年少人口を上回りました。老年人口割合は、今後も増加し続け、2040（平成52）年には37.5%と推計されており、高齢化が進んでいます。

連携市町村の年齢3区分人口の推移・推計

区分			実績値							推計値				
			S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
伊賀市	年少	実数(人)	18,218	16,780	15,973	14,492	13,200	12,167	10,763	9,919	8,884	8,040	7,458	6,972
		比率(%)	18.8	17.2	15.8	14.3	13.1	12.5	11.9	11.1	10.5	10.1	9.9	9.9
	生産	実数(人)	63,542	63,919	64,940	63,660	62,119	58,273	51,131	49,389	46,509	43,835	41,063	37,474
		比率(%)	65.6	65.4	64.0	62.7	61.7	59.9	56.4	55.5	55.0	54.9	54.6	53.1
	老年	実数(人)	15,086	17,053	20,490	23,366	25,298	26,767	28,687	29,692	29,116	28,038	26,749	26,131
		比率(%)	15.6	17.4	20.2	23.0	25.1	27.5	31.7	33.4	34.5	35.1	35.5	37.0
笠置町	年少	実数(人)	419	374	325	256	183	120	63	66	55	46	40	35
		比率(%)	17.2	16.2	14.6	12.5	9.8	7.4	4.6	5.0	4.7	4.5	4.5	4.5
	生産	実数(人)	1,631	1,511	1,409	1,254	1,086	893	678	624	530	458	397	334
		比率(%)	67.1	65.4	63.4	61.0	57.9	54.9	49.6	47.6	45.6	45.0	44.7	43.1
	老年	実数(人)	379	426	489	546	607	613	627	620	578	513	452	406
		比率(%)	15.6	18.4	22.0	26.6	32.4	37.7	45.8	47.3	49.7	50.4	50.8	52.4
南山村	年少	実数(人)	738	649	587	454	338	250	175	116	96	78	65	55
		比率(%)	19.9	16.7	14.6	12.0	9.8	8.1	6.6	4.7	4.4	4.1	4.0	3.9
	生産	実数(人)	2,367	2,557	2,614	2,400	2,096	1,744	1,353	1,191	991	829	713	570
		比率(%)	64.0	65.7	65.0	63.4	60.5	56.7	51.0	47.9	45.4	43.6	43.5	40.9
	老年	実数(人)	596	684	823	930	1,032	1,084	1,124	1,181	1,098	996	861	769
		比率(%)	16.1	17.6	20.5	24.6	29.8	35.2	42.4	47.5	50.3	52.3	52.5	55.2
圏域全体	年少	実数(人)	19,375	17,803	16,885	15,202	13,721	12,537	11,001	10,101	9,035	8,164	7,563	7,062
		比率(%)	18.8	17.1	15.7	14.2	12.9	12.3	11.6	10.9	10.3	9.9	9.7	9.7
	生産	実数(人)	67,540	67,987	68,963	67,314	65,301	60,910	53,162	51,204	48,030	45,122	42,173	38,378
		比率(%)	65.6	65.4	64.1	62.7	61.6	59.8	56.2	55.2	54.7	54.5	54.2	52.8
	老年	実数(人)	16,061	18,163	21,802	24,842	26,937	28,464	30,438	31,493	30,792	29,547	28,062	27,306
		比率(%)	15.6	17.5	20.3	23.1	25.4	27.9	32.2	33.9	35.0	35.7	36.1	37.5

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

圏域全体の年齢3区分人口の推移・推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 伊賀市への通勤・通学の状況

中心市である伊賀市には、笠置町及び南山城村から多くの住民が通勤・通学しており、雇用面でのつながりが強いことが伺えます。

	通勤通学割合 〔A / B〕	伊賀市に対して通勤通学する 就業者及び通学者数〔A〕(人)	当該町村に常住する就業者及 び通学者数〔B〕(人)
笠置町	0.082	55	669
南山城村	0.245	325	1,324

資料：2010（平成22）年国勢調査

(4) 圏域住民による中心市都市機能の利用状況

①医療機能

伊賀市では、圏域住民の安全・安心な暮らしを支えるために、一次救急医療と二次救急医療のすみわけを進めており、特に二次救急医療体制の確保に向け、実施病院等との連携強化に取り組むなど、地域医療の充実に努めています。

本圏域については、府県をまたぎ、それぞれの地域で医療体制を構築している中で、一定割合の受診者を受け入れており、圏域住民の暮らしを支えています。

◆居住地別外来延患者数（2015（平成 27）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	その他	合計
上野総合市民病院	52,704 人	25 人	459 人	8,845 人	62,033 人
岡波総合病院	91,491 人	50 人	1,068 人	17,071 人	109,680 人

◆居住地別入院延患者数（2015（平成 27）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	その他	合計
上野総合市民病院	43,415 人	5 人	174 人	8,260 人	51,854 人
岡波総合病院	83,832 人	67 人	1,093 人	15,693 人	100,685 人

◆救急車搬送件数（2015（平成 27）年度）

	件数
上野総合市民病院	1,786 件
岡波総合病院	1,760 件

◆伊賀市応急診療所の居住地別患者数

患者数（割合）	伊賀市	笠置町	南山城村	その他	合計
2015（平成 27）年度	6,574 人	1 人	63 人	709 人	7,347 人
	89.48%	0.01%	0.86%	9.65%	100.0%

②その他施設

伊賀市立図書館（分館含む）にも、圏域住民の利用者が多数います。また、その他にも、伊賀市斎苑への圏域から多くの方が利用していただいている状況がうかがえます。

◆伊賀市立図書館 図書利用カード登録者数（2015（平成 27）年度）

伊賀市	笠置町	南山城村	その他	合計
34,569 人	5 人	181 人	569 人	35,324 人

◆伊賀市斎苑利用者（2016（平成28）年）

伊賀市	笠置町	南山城村	その他	合計
1,070人	0人	20人	75人	1,165人

（5）産業について

圏域における就業人口は、人口減少に伴い減少傾向にあります。就業人口の割合について連携市町村で比較すると、伊賀市では第2次産業、笠置町では第3次産業、南山城村では第1次産業の割合が高くなっています。

圏域の産業別総生産の推移について、リーマンショック後の2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少した第2次産業の総生産は、その後回復傾向にあります。

産業別就業人口（割合）

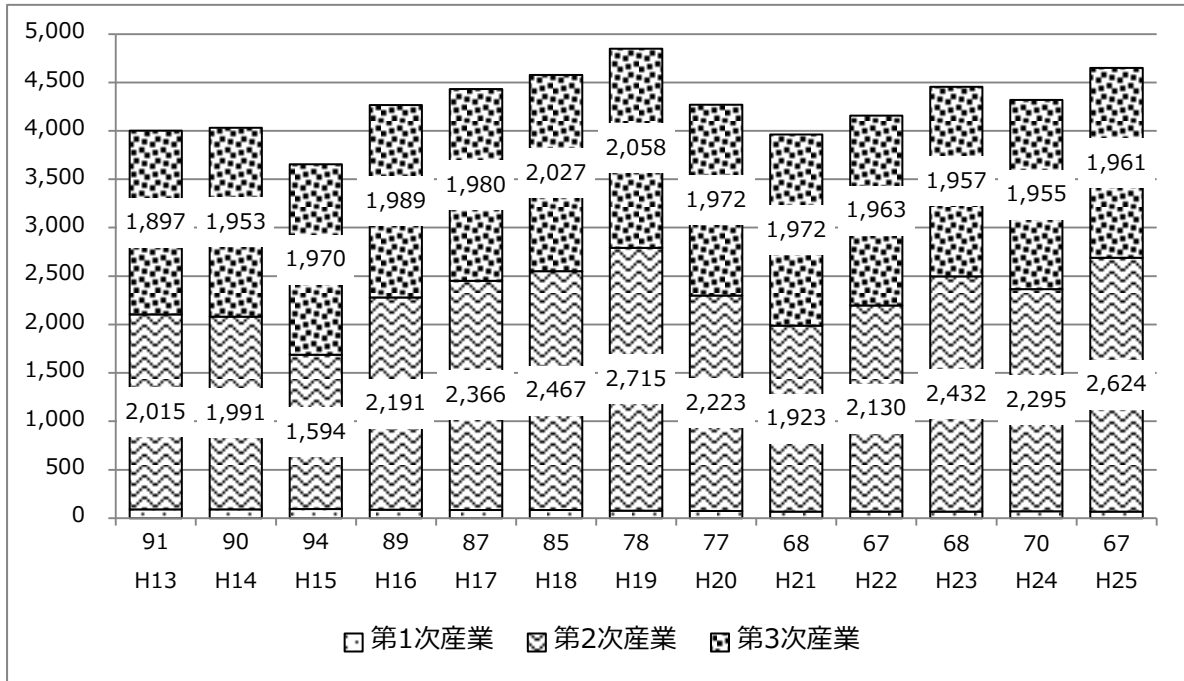
※上段は人数、下段は構成割合

区分	項目	2000（H12）	2005（H17）	2010（H22）
伊賀市	第1次産業	3,555 7.0%	3,763 7.6%	2,432 5.5%
	第2次産業	21,159 41.5%	19,250 38.8%	17,159 39.2%
	第3次産業	26,263 51.5%	26,545 53.6%	24,235 55.3%
笠置町	第1次産業	54 5.7%	48 5.5%	22 3.2%
	第2次産業	242 25.5%	212 24.4%	165 23.9%
	第3次産業	652 68.8%	609 70.1%	503 72.9%
南山城村	第1次産業	386 20.0%	362 20.7%	250 17.0%
	第2次産業	416 21.6%	374 21.4%	295 20.1%
	第3次産業	1,125 58.4%	1,014 57.9%	924 62.9%
圏域全体	第1次産業	3,995 7.4%	4,173 8.0%	2,704 5.9%
	第2次産業	21,817 40.5%	19,836 38.0%	17,619 38.3%
	第3次産業	28,040 52.1%	28,168 54.0%	25,662 55.8%

資料：国勢調査

圏域内の産業別総生産の推移

(億円)



		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
伊賀市	第1次	82	82	83	78	76	74	68	67	59	58	59	60	58
	第2次	1,984	1,937	1,578	2,176	2,354	2,454	2,699	2,212	1,908	2,119	2,419	2,283	2,605
	第3次	1,779	1,841	1,867	1,889	1,887	1,932	1,965	1,884	1,883	1,881	1,878	1,878	1,885
笠置町	第1次	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	第2次	8	7	6	5	5	5	5	4	7	5	6	6	6
	第3次	34	35	35	35	36	39	37	35	34	32	31	30	29
南山城村	第1次	8	8	10	10	10	10	9	9	9	9	9	10	9
	第2次	23	47	10	10	7	8	11	7	8	6	7	6	13
	第3次	84	77	68	65	57	56	56	53	55	50	48	47	47
圏域全体	第1次	91	90	94	89	87	85	78	77	68	67	68	70	67
	第2次	2,015	1,991	1,594	2,191	2,366	2,467	2,715	2,223	1,923	2,130	2,432	2,295	2,624
	第3次	1,897	1,953	1,970	1,989	1,980	2,027	2,058	1,972	1,972	1,963	1,957	1,955	1,961
	合計	4,004	4,039	3,661	4,304	4,431	4,586	4,863	4,287	3,979	4,176	4,478	4,344	4,685

資料：三重県市町民経済計算、京都市市町村民経済計算

5. 圏域の将来像

伊賀市、笠置町、南山城村で構成される本圏域は、地理的に三重県と京都府の境にまたがるとともに、中部圏と近畿圏の境にも位置しています。また、大阪湾に流入する淀川水系のひとつである木津川が圏域内を流れており、圏域全体が周囲を山々に囲まれた自然に恵まれた地域です。

古くは和銅の道・大和街道・伊賀街道が整備され、都と隣接する交通の要所として、また今では圏域内を東西に縦断する国道 163 号や J R 関西本線が整備され、中部圏と近畿圏を結ぶ交通の要所となっており、従来から買物、医療、通勤など暮らしに欠かせない生活機能面における人の流れや、住民相互の交流があることもうかがえます。

さらには、歴史風土を背景とする観光資源や、恵まれた自然環境から産出される農産物等の特産品も数多くあります。

このように、本圏域は、府県の境にあり、中部圏と近畿圏を挟んでいるにも関わらず、従来から様々な面でお互いの繋がりや結びつきが強く、圏域外に誇れる潜在力も高い地域であるといえることから、それぞれの地域が有する都市機能や固有の地域資源等を理解し、お互いが有する強みを持ちより弱みを補い合い、これまでからの繋がりや結びつきをこれまで以上に強めあうことで、魅力ある圏域を創り出すことを目指します。

そこで、連携の基本イメージとして『水と歴史でつながる圏域』を掲げるとともに、以下の2つの視点により、取組を推進します。

“水と歴史でつながる圏域” 伊賀・山城南圏域

◆圏域でつながり、暮らしの安心を支える

医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。

◆活発な交流により、賑わいを創出する

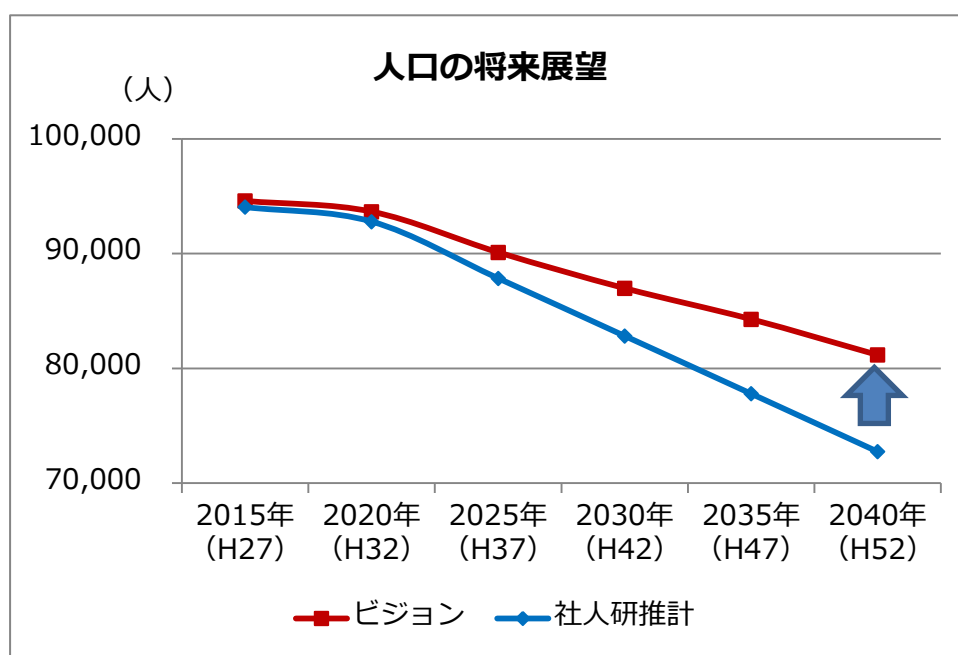
伊賀市・笠置町・南山城村が持つ地域資源、また地域に暮らす人材の交流等により、圏域全体で多様な資源の魅力を高め、賑わいの創出をめざします。

6. 圏域人口の将来展望

2015（平成 27）年度、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組において、圏域を構成する自治体では、これまでの人口動態等を分析し、将来の自治体の人口を展望した人口ビジョンをそれぞれ策定しました。

それぞれの自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、近隣市町村との連携などの広域的なまちづくりを進めることが謳われており、人口ビジョンもこうした取組を進めることを念頭に展望したものです。

このため、圏域人口の将来展望については、それぞれの自治体の人口ビジョンを踏まえることとし、それぞれの自治体の人口ビジョンの総和である 81,172 人を 2040（平成 52）年の圏域人口の将来展望とします。



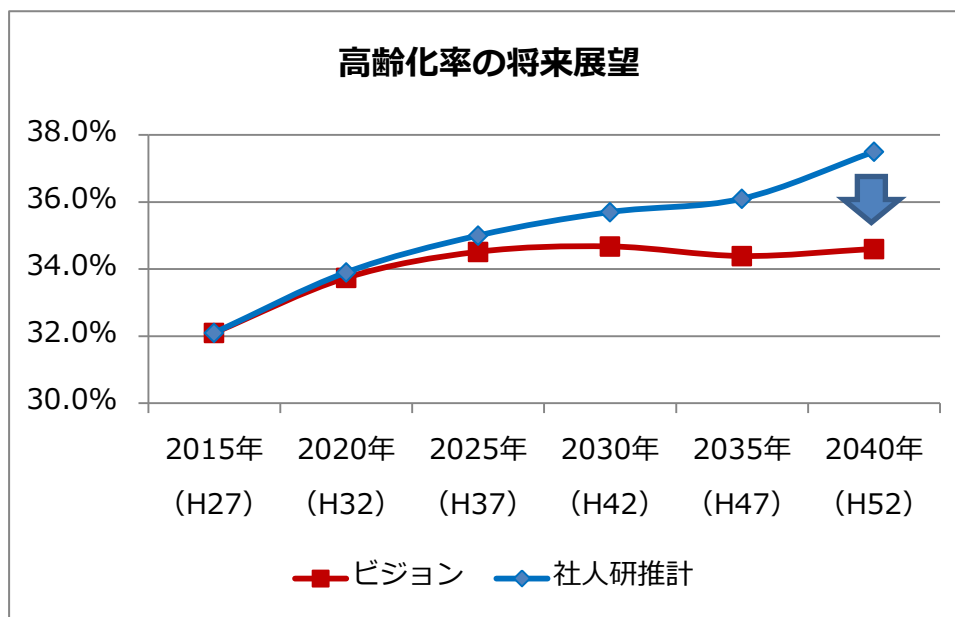
	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
将来展望	97,596 人	93,667 人	90,122 人	86,993 人	84,292 人	81,172 人
社人研推計	97,596 人	92,798 人	87,857 人	82,833 人	77,798 人	72,746 人

人口の将来展望の内訳

	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
伊賀市	93,291 人	89,480 人	86,066 人	83,031 人	80,390 人	77,284 人
笠置町	1,392 人	1,262 人	1,142 人	1,037 人	950 人	888 人
南山城村	2,913 人	2,925 人	2,914 人	2,925 人	2,952 人	3,000 人
合計	97,596 人	93,667 人	90,122 人	86,993 人	84,292 人	81,172 人

7. 圏域の高齢化率の将来展望

圏域の高齢化率については、2017（平成 27）年国勢調査では、30%を超えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も上昇を続けるよう推計されています。高齢化率についても、人口の将来展望と同様に、それぞれの自治体の人口ビジョンを踏まえることとし、2040（平成 52）年の圏域の高齢化率の将来展望を 34.6%とします。



	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
将来展望	31.2%	33.7%	34.5%	34.7%	34.4%	34.6%
社人研推計	31.2%	33.9%	35.0%	35.7%	36.1%	37.5%

老年人口及び高齢化率の将来展望の内訳

	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
伊賀市	28,687 人	29,729 人	29,298 人	28,457 人	27,416 人	26,579 人
笠置町	627 人	594 人	558 人	506 人	460 人	438 人
南山城村	1,124 人	1,280 人	1,250 人	1,202 人	1,111 人	1,070 人
合計	30,438 人 31.2%	31,603 人 33.7%	31,106 人 34.5%	30,165 人 34.7%	28,987 人 34.4%	28,087 人 34.6%
(参考) 圏域人口	97,596 人	93,667 人	90,122 人	86,993 人	84,292 人	81,172 人

8. 中心市と連携町村の役割

伊賀・山城南定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組については、互いに役割分担し、できることから着実に取り組んでいくこととします。

中心市である伊賀市は、圏域内の住民が安心して暮らしていけるよう都市機能を充実・強化し、圏域内の魅力の向上及び活性化等に取り組めます。

笠置町及び南山城村においては、伊賀市と連携を図りながら、生活機能の確保・充実に努めるとともに、各地域が有する地域資源を活かした事業に取り組めます。

9. 共生ビジョンの進行管理

取組を進めるにあたっては、時代のニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会等での関係者の意見を幅広く反映することとします。

さらには、伊賀・山城南定住自立圏推進協議会等、自治体間での協議・調整の場において、それぞれの取組成果の把握・検証を行うなど、PDCA サイクルを構築し、次の施策や事業へ繋げることとします。

第3章 伊賀・山城南定住自立圏の取組

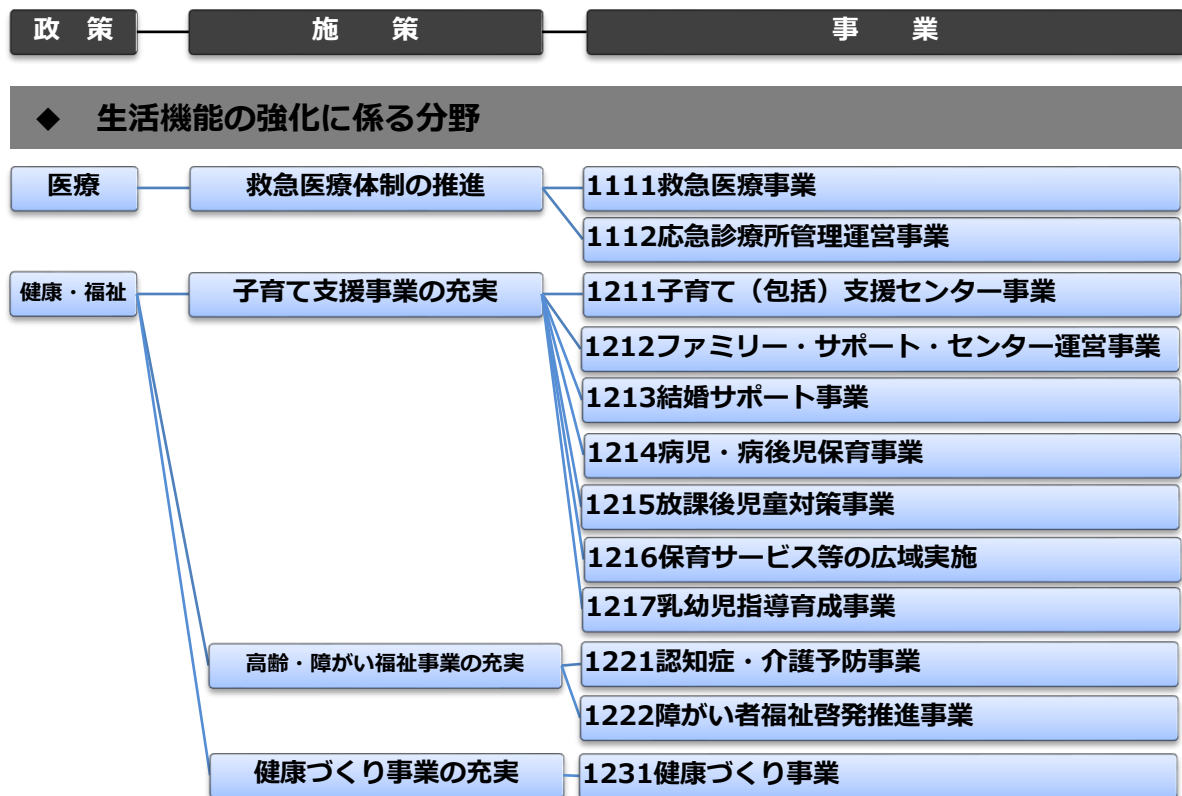
1. 協定項目一覧表

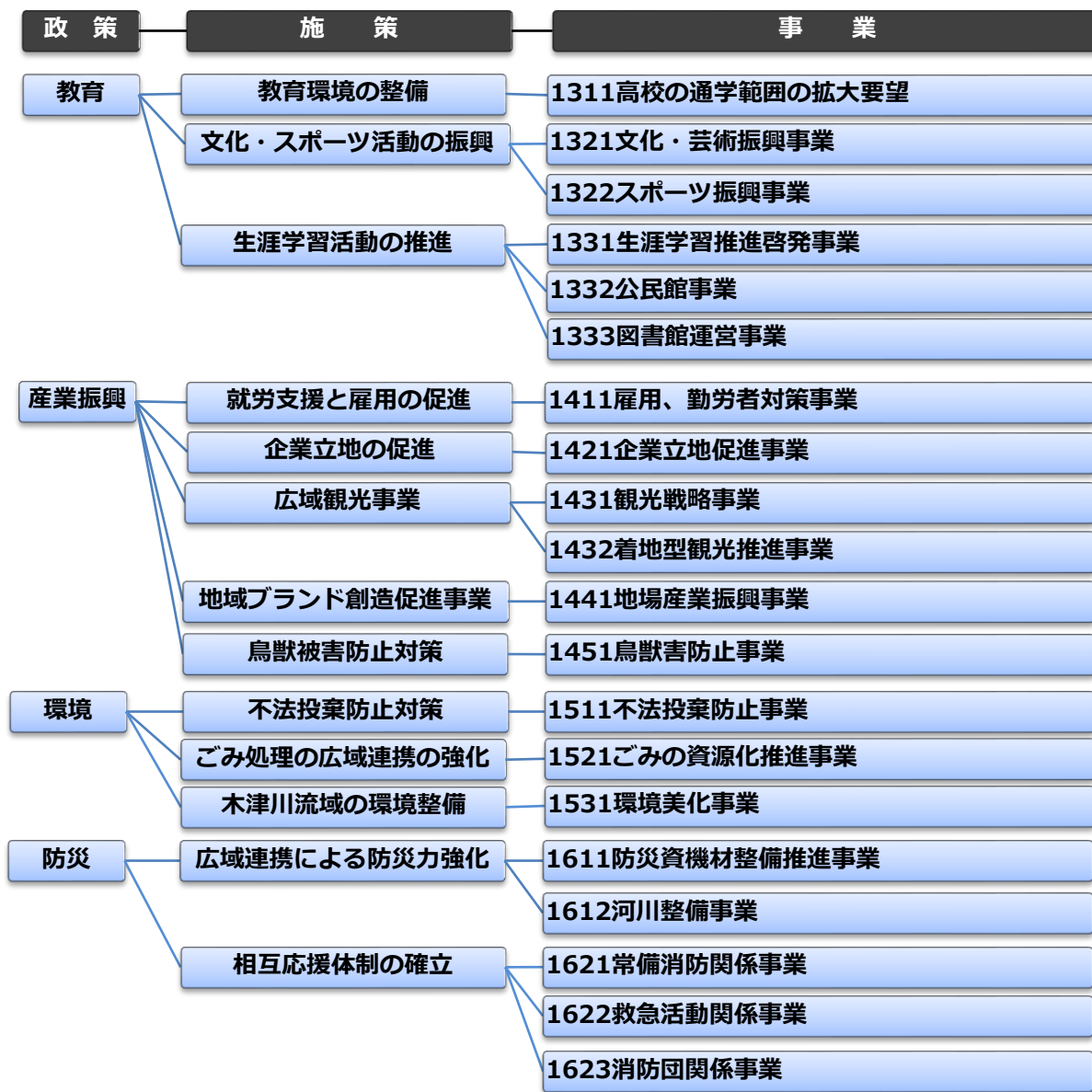
協定項目		伊賀市	笠置町	南山城村
1. 生活機能の強化				
(1)医療				
①	救急医療体制の推進	○	○	○
(2)健康・福祉				
①	子育て支援事業の充実	○	○	○
②	高齢・障がい福祉事業の充実	○	○	○
③	健康づくり事業の充実	○	○	○
(3)教育				
①	教育環境の整備	○	●	○
②	文化・スポーツ活動の振興	○	○	○
③	生涯学習活動の推進	○	○	○
(4)産業振興				
①	就労支援と雇用の促進	○	●	○
②	企業立地の促進	○	●	○
③	広域観光事業	○	○	○
④	地域ブランド創造促進事業	○	●	○
⑤	鳥獣被害防止対策	○	○	○
(5)環境				
①	不法投棄防止対策	○	○	○
②	ごみ処理の広域連携の強化	○	○	○
③	木津川流域の環境整備	○	○	○
(6)防災				
①	広域連携による防災力強化	○	○	○
②	相互応援体制の確立	○	○	○
2. 結びつきやネットワークの強化				
(1)公共交通				
①	地域公共交通対策	○	○	○
(2)ICTの活用				
①	地域情報の共有化の推進	○	○	○

協定項目		伊賀市	笠置町	南山城村
(3)交通インフラの整備				
①	広域幹線道路等の整備促進	○	○	○
(4)地産地消				
①	地産地消の推進と販路拡大	○	●	○
(5)地域内外の住民との交流				
①	移住・交流施策の推進	○	○	○
②	空き家の利活用	○	●	○
③	公共施設の相互利用	○	○	○
④	交流拠点施設の活用などによる地域間交流	○	○	○
3. 圏域マネジメント能力の強化				
(1)人材育成・交流				
①	圏域内職員の人材育成	○	○	○
(2)外部からの人材確保				
①	専門的な知識経験を有する人材の確保	○	○	○

●は2018年6月25日付協定締結による追加項目

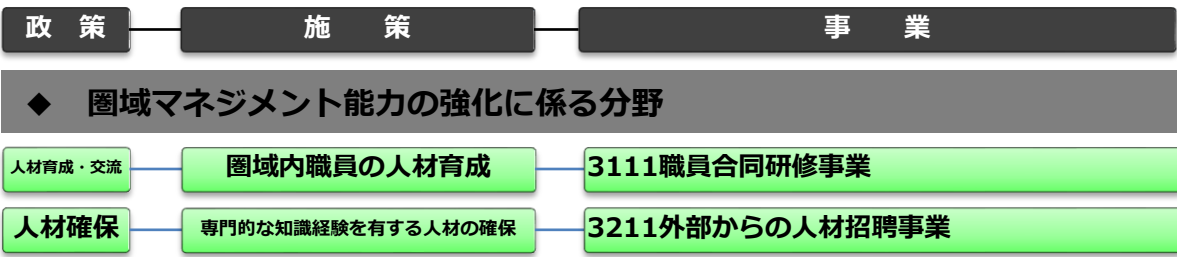
2. 具体的な取組の体系図





◆ 結びつきやネットワークの強化に係る分野





第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1. 生活機能の強化に係る分野

政策（1）医療

圏域住民が安心して暮らせるためには、救急医療体制の確保が必要です。

このため、連携自治体間で救急医療に関する情報を共有し、住民に情報提供を行うとともに、一次・二次救急医療体制の充実と確保を行い、圏域住民の安定した生活の確保を目指します。

併せて、圏域住民への更なる安心の提供に向け、医療や健康に関する相談機能の共有化等の体制づくりを目指します。

施策① 救急医療体制の推進

協定の内容	
取組内容	一次・二次救急医療体制を維持するための支援を行います。また、救急医療や応急処置等に関する相談に24時間対応する電話相談事業を実施することで、圏域住民に安心した医療体制を提供するとともに、二次救急医療機関の負担軽減を図ります。
中心市の役割	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知や認知の拡大を行います。
連携町村の役割	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への周知や認知の拡大を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1111	救急医療事業
1112	応急診療所管理運営事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：救急・健康相談ダイヤル24受付件数 現状値：3,009件（平成28年度） 目標値：3,050件（平成33年度）
	項目：伊賀市応急診療所受診者数 現状値：7,073人（平成28年度） 目標値：7,950人（平成33年度）

期待される効果	夜間・休日の一次医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、圏域住民に安心できる生活を提供することができます。また、二次救急医療機関の負担軽減が図れます。
---------	--

事業No.	1111	事業名	救急医療事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	救急医療や応急処置等に関する相談に24時間対応する「伊賀市救急・健康相談ダイヤル24」事業の実施対象を圏域全体に拡大し、安心できる医療体制を提供するとともに、救急医療の適正な利用を促進します。また、岡波総合病院、上野総合市民病院、名張市立病院の3病院で実施する二次救急医療体制を維持するために支援を行い、地域医療体制の充実と確保に努めます。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	83,244	84,280	84,280	84,280	84,280	420,364
笠置町	274	117	117	117	117	742
南山城村	547	233	233	233	233	1,479
計	84,065	84,630	84,630	84,630	84,630	422,585
活用する補助金等						

事業No.	1112	事業名	応急診療所管理運営事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	伊賀医師会・岡波総合病院・上野総合市民病院等の医師や伊賀薬剤師会の協力を得て、休日及び夜間の急病者に対応する診療所を開設します。また開設時間等を圏域全体に周知します。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	81,608	81,210	81,210	81,210	81,210	406,448
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
計	81,608	81,210	81,210	81,210	81,210	406,448
活用する補助金等						

政策（２）健康・福祉

連携自治体では、それぞれが住民の健康や福祉に関する事業を行っています。

現在の多様化・複雑化する住民のニーズに対して、今後、連携自治体間で健康・福祉に関する情報を共有し、各種事業の対象者を圏域全体に拡大することなどにより、高齢者のみならず障がいのある人や子どもなど、全ての住民が活躍でき QOL（生活の質）の高い地域の仕組みづくりを目指して、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

施策① 子育て支援事業の充実

協定の内容	
取組内容	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組みます。
中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1211	子育て（包括）支援センター事業
1212	ファミリー・サポート・センター運営事業
1213	結婚サポート事業
1214	病児・病後児保育事業
1215	放課後児童対策事業
1216	保育サービス等の広域実施
1217	乳幼児指導育成事業
成果を示す指標 (K P I)	項目：子育て（包括）支援センター年間利用者数 現状値：38,000 人（平成 28 年度） 目標値：41,500 人（平成 33 年度）
	項目：結婚サポート補助事業への参加者数 現状値：148 人（平成 28 年度） 目標値：300 人（平成 33 年度）
	項目：乳幼児相談参加者数

	現状値：延 1,759 人（平成 27 年度） 目標値：延 1,840 人（平成 33 年度）
期待される効果	地域で安心して出産・子育てができる環境が整い、人口減少対策として期待できます。また、保育士（園長、主任保育士）の資質向上が図れます。

事業No.	1211	事業名	子育て（包括）支援センター事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	<p>少子化に歯止めをかけるため、交流広場の提供や子育て支援事業を実施することにより、保護者の子育てへの意欲を高め、交流を通して保護者同士の仲間づくりや親子関係を形成します。地域の子育て支援センターや子育て包括支援センターでは、子育て情報の収集・提供や子育て事業を実施します。また、自然の中で親子のふれあいを楽しめる広場（上野南公園内）を活用し、休日（日曜日）における子育て相談を実施します。</p>						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	40,894	38,765	38,765	38,765	38,765	195,954
	笠置町	4,389	50	50	50	50	4,589
	南山城村	51	109	109	109	109	487
	計	45,334	38,924	38,924	38,924	38,924	201,030
活用する補助金等							

事業No.	1212	事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	<p>育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）からなる会員組織で、会員間の相互援助活動を行うことにより、仕事と育児が両立できる環境や地域での子育て体制を整備します。また、事業を利用するひとり親家庭の負担を軽減し、安心・安全な子育て環境を整えます。</p>						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	40,894	38,765	38,765	38,765	38,765	195,954
	笠置町	4,389	50	50	50	50	4,589
	南山城村	51	109	109	109	109	487
	計	45,334	38,924	38,924	38,924	38,924	201,030
活用する補助金等							

	伊賀市	4,541	4,725	4,725	4,725	4,725	23,441
	笠置町	0	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	0	0	0
	計	4,541	4,725	4,725	4,725	4,725	23,441
活用する補助金等							

事業No.	1213	事業名	結婚サポート事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	結婚サポート（婚活等）事業を行う団体に対して補助金を支出することにより、事業の円滑な実施を支援するとともに、住民に対して、地域や団体等が実施する婚活イベント等の情報提供を行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
伊賀市	500	500	500	500	500	2,500	
笠置町	0	0	0	0	0	0	
南山城村	0	0	0	0	0	0	
計	500	500	500	500	500	2,500	
活用する補助金等							

事業No.	1214	事業名	病児・病後児保育事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	病気（回復期）のために、保育所（園）、幼稚園、小学校（3年生まで）などで集団生活が困難で、保護者の勤務などにより家庭で保育できない児童を一時的に預かります。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
伊賀市	4,814	5,241	5,241	5,241	5,241	25,778	
笠置町	0	0	0	0	0	0	
南山城村	0	0	0	0	0	0	
計	4,814	5,241	5,241	5,241	5,241	25,778	
活用する補助金等							

事業No.	1215	事業名	放課後児童対策事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	63,172	74,542	74,542	74,542	74,542	361,340
	笠置町	3,302	2,788	2,788	2,788	2,788	14,454
	南山城村	10,831	11,659	11,659	11,659	11,659	57,467
	計	77,305	88,989	88,989	88,989	88,989	433,261
活用する補助金等							

事業No.	1216	事業名	保育サービス等の広域実施				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	<p>保育現場において、保育士が役職に応じた役割と責任を果たすとともに、職員間の連携強化により保育の質の向上につなげることを目的として、保育所（園）長並びに主任保育士を対象とした研修を外部講師を招いて、それぞれ年数回開催します。</p> <p>保護者の就労、疾病、冠婚葬祭など、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所（園）で子どもを預かります。</p>						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	51,151	42,270	42,270	42,270	42,270	220,231
	笠置町	0	50	50	50	50	200
	南山城村	266	275	275	275	275	1,366
	計	51,417	42,595	42,595	42,595	42,595	221,797
活用する補助金等							

事業No.	1217	事業名	乳幼児指導育成事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	<p>育児に対する不安の解消や適切に育児を行えるよう相談の場を設け、乳幼児やその家族を継続して支援します。</p> <p>また、実際の離乳食モデル（実演）を見ることにより、適切に育児ができるよう支援します。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	127	175	175	175	175	827
笠置町	0	50	50	50	50	200
南山城村	141	201	201	201	201	945
計	268	426	426	426	426	1,972
活用する補助金等						

施策② 高齢・障がい福祉事業の充実

協定の内容	
取組内容	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図ります。
中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1221	認知症・介護予防事業
1222	障がい者福祉啓発推進事業
成果を示す指標 (KPI)	<p>項目：認知症サポーター登録者数</p> <p>現状値：3,965人（平成27年度）</p> <p>目標値：4,150人（平成33年度）</p>
	<p>項目：聞こえの体験講座参加者数</p> <p>現状値：17人（平成28年度）</p> <p>目標値：20人（平成33年度）</p>

期待される効果	高齢者の社会参加が促進されるとともに、健康寿命が延びます。住民・職員が障がいを知る、理解することにより、偏見や差別のない社会を構築することができるとともに、障がいのあるなしに関係のない共生社会の実現が推進されます。
---------	---

事業No.	1221	事業名	認知症・介護予防事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	<p>地域で認知症・介護予防事業を実施するいきいきサロン等に音楽療法や3B体操などの講師を派遣します。</p> <p>認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り支える認知症サポーターを養成する講座を開催します。</p> <p>お住まいの地域で、運動や認知症予防を中心とした介護予防活動を実践していただける介護予防リーダーを養成します。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	12,348	10,706	10,706	10,706	10,706	55,172
笠置町	1,561	1,341	1,341	1,341	1,341	6,925
南山城村	1,302	1,666	1,666	1,666	1,666	7,966
計	15,211	13,713	13,713	13,713	13,713	70,063
活用する補助金等						

事業No.	1222	事業名	障がい者福祉啓発推進事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	<p>すべての住民が障がいの特性を理解し、偏見や差別のない社会を構築することで、障がいのある人が、住み慣れた地域で多くの人々と協力しあいながら、「自分らしい暮らし」を送れるよう、障がい福祉研修事業（職員向け）、障害者週間街頭啓発事業、点字奉仕員等養成事業、点字広報・声の広報等発行事業、要約筆記・聞こえの体験講座（市民・職員向け）を実施します。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計

	伊賀市	852	918	918	918	918	4,524
	笠置町	342	337	337	337	337	1,690
	南山城村	452	446	446	446	446	2,236
	計	1,646	1,701	1,701	1,701	1,701	8,450
活用する補助金等							

施策③ 健康づくり事業の充実

協定の内容	
取組内容	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯にわたり、いきいきと健康に暮らすことができるよう、各種健康づくり事業に係る連携を図ります。
中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1231	健康づくり事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：健康づくり講座参加者数 現状値：延 237 人（平成 27 年度） 目標値：延 250 人（平成 33 年度）
期待される効果	圏域住民の健康に対する意識向上、健康増進が図られ、健康寿命を延ばすことができます。

事業No.	1231	事業名	健康づくり事業		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		
	○	○	○		
事業概要	圏域住民の健康に対する意識向上、健康増進を図ることを目的として、健康づくり講座を開催します。 こころの健康について理解を深め、自分自身及び家族等のこころ				

	<p>ろの健康問題に取り組みます。また、こころの健康問題を抱えた人々を身近で見守りや相談が出来る環境や地域づくりを目指し、上野病院と連携してこころの健康大学を開催します。ご当地体操である忍にん体操の普及啓発を図り、健康づくりに役立ててもらうために、忍にん体操講習会を開催します。圏域に在住する健康づくりに関する知識や資格を持っている方をまちの講師として登録し、講座メニューの充実を図り、圏域住民が活用できる住民ニーズに対応した出前講座を実施します。また、健康講座や健康測定などそれぞれの地域に合った健康づくり事業が実施できるよう支援します。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	901	404	404	404	404	2,517
笠置町	510	150	150	150	150	1,110
南山城村	455	455	455	455	455	2,275
計	1,866	1,009	1,009	1,009	1,009	5,902
活用する補助金等						

政策（3）教育

現在、公立高校進学では一部を除き、笠置町及び南山城村からは伊賀市の公立高校に進学できない状況です。

そこで、圏域内の高校への進学を可能とすることで、若年層の定住促進を目指します。

また、圏域住民がより一層、いきいきと暮らせるように、文化・スポーツ活動への参加の機会と場所の提供などにより、相互交流の促進を目指します。

施策① 教育環境の整備

協定の内容	
取組内容	圏域内での高校進学については、各自治体間での進学状況が多くあり、圏域内でのさらなる進学エリアの拡大を検討することで、将来的な就職に繋がるよう取り組みます。
中心市の役割	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化します。
連携町村の役割	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1311	高校の通学範囲の拡大要望
成果を示す指標 (KPI)	項目：南山城村在住者の入学志願を認める伊賀市内の県立高校数 現状値：1校（平成27年度） 目標値：3校（平成33年度）
期待される効果	圏域内での高校進学から就職に繋げることにより、就職による人口減少を防ぎ、若年層の定住を促進できます。

事業No.	1311	事業名	高校の通学範囲の拡大要望			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
		○	●	○		
事業概要	連携町村から伊賀市内の高校に通学できるよう、府県教育委員会等関係団体への要望を共同で実施していきます。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
	伊賀市	0	0	0	0	0
	笠置町	—	0	0	0	0

	南山城村	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
活用する補助金等							

施策② 文化・スポーツ活動の振興

協定の内容	
取組内容	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組みます。
中心市の役割	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行います。
連携町村の役割	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1321	文化・芸術振興事業
1322	スポーツ振興事業
成果を示す指標 (KPI)	<p>項目：文化祭、美術展覧会の開催情報共有率 現状値：0%（平成27年度） 目標値：100%（平成33年度）</p> <p>項目：スポーツイベント・スポーツ教室等の開催情報の共有率 現状値：0%（平成27年度） 目標値：100%（平成33年度）</p>
期待される効果	圏域内で実施される文化芸術、スポーツイベント等の情報を共有することにより、圏域内の住民が文化・スポーツに親しむ機会の増加、交流人口の拡大が期待でき、地域の文化・スポーツの振興を図れます。また、優れた指導力を持った指導者の育成や確保、ライフステージに応じた生涯スポーツの環境充実など圏域全体のスポーツ振興が図れます。

事業No.	1321	事業名	文化・芸術振興事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	圏域内で行われる美術展、文化祭などの開催情報の共有を行います。また圏域内での文化活動への積極的な参加による人的交流と絆づくりを行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	2,522	2,564	2,564	2,564	2,564	12,778
	笠置町	454	0	0	0	0	454
	南山城村	0	20	20	20	20	80
	計	2,976	2,584	2,584	2,584	2,584	13,312
活用する補助金等							

事業No.	1322	事業名	スポーツ振興事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	圏域の住民の誰もがライフステージ・ライフスタイルに合わせてスポーツを親しみ、健康で元気な生活確立し、スポーツを通じた圏域住民の交流を促進するため、各市町村で開催される各種スポーツイベント・スポーツ教室等の情報共有、スポーツ施設の相互利用を進めるとともに、スポーツ推進委員研修会、スポーツ指導者育成プログラム、スポーツ競技者の育成などのプログラムを共同して実施します。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	22,410	21,529	21,529	21,529	21,529	108,526
	笠置町	2,193	0	0	0	0	2,193
	南山城村	60	30	30	30	30	180
	計	24,663	21,559	21,559	21,559	21,559	110,899
活用する補助金等							

施策③ 生涯学習活動の推進

協定の内容	
取組内容	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組みます。
中心市の役割	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行います。
連携町村の役割	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1331	生涯学習推進啓発事業
1332	公民館事業
1333	図書館運営事業
成果を示す指標 (K P I)	<p>項 目：生涯学習施設の利用者数 現状値：107,001人（平成27年度） 目標値：113,000人（平成33年度）</p> <p>項 目：上野図書館図書利用カード登録者数（笠置町・南山城村） 現状値：186人（平成27年度） 目標値：200人（平成33年度）</p>
期待される効果	各種事業の情報提供や生涯学習施設の相互利用を図ることで、圏域における生涯学習活動の推進が期待されます。

事業No.	1331	事業名	生涯学習推進啓発事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	多様な生涯学習事業（講座・研修会等）と連携し、圏域住民の生涯学習活動の幅を広げることにより、生きがい対策と地域社会貢献に繋がります。そして、住民が生涯にわたって学習できる環境を充実するとともに、相互で事業PRを行いながら、その学習の成果を様々な場面で生かせる生涯学習社会を実現します。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	311	232	232	232	232	1,239
	笠置町	2,434	0	0	0	0	2,434
	南山城村	0	50	50	50	50	200
	計	2,745	282	282	282	282	3,873
活用する補助金等							

事業No.	1332	事業名	公民館事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	圏域の各地区の公民館において、相互に事業PRを行いながら、教養・生活・文化・レクリエーションなどの趣味・実技的な講座や、子どもの週末の活動支援、地域文化の伝承及び世代間交流を目的とした教室を開設します。また、自主活動を支援するため、サークル活動などに対する助成や発表会の支援、学習成果発表の場として、公民館を幅広く提供します。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	6,719	7,157	7,157	7,157	7,157	35,347
	笠置町	3,577	0	0	0	0	3,577
	南山城村	50	50	50	50	50	250
	計	10,346	7,207	7,207	7,207	7,207	39,174

活用する補助金等	
----------	--

事業No.	1333	事業名	図書館運営事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	○	○			
事業概要	<p>圏域内に設置する図書館（室）を利用できるように、広く周知することにより、広域での読書活動の推進に努め利用促進を図ります。また、ボランティアグループ団体への活動支援として、読み聞かせ等に利用する紙芝居や絵本の団体貸出による相互支援を行います。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	6,743	8,387	8,387	8,387	8,387	40,291
笠置町	1,044	0	0	0	0	1,044
南山城村	60	30	30	30	30	180
計	7,847	8,417	8,417	8,417	8,417	41,515
活用する補助金等						

政策（４）産業振興

本圏域は、豊富な歴史資源や豊かな自然等、多くの魅力ある資源を有しています。

こうした資源を活かし、圏域で連携した観光施策や地場産業の振興を推進することで、更なる誘客や地場製品の販路拡大が見込めます。

また、就職セミナーなどの連携により、地元企業就職への取組を推進し、圏域の活性化を目指します。

施策① 就労支援と雇用の促進

協定の内容	
取組内容	圏域内の企業の周知を図ることで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組みます。
中心市の役割	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出につながる活動を展開します。
連携町村の役割	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出につながる活動を展開します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1411	雇用、勤労者対策事業
成果を示す指標 (K P I)	項目：合同就職セミナー参加者数 現状値：140人（平成28年度） 目標値：170人（平成33年度）
期待される効果	U・J・Iターン就職をはじめ、圏域内の企業への就職者の増加が期待できます。

事業No.	1411	事業名	雇用、勤労者対策事業		
連携市町村	伊賀市		笠置町	南山城村	
		○	●	○	

事業概要	合同就職セミナーの共同開催等により、圏域内の企業への就職を促進し、地域経済の後継者を育成します。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	53,248	53,253	53,253	53,253	53,253	266,260
笠置町	—	1,177	1,177	1,177	1,177	4,708
南山城村	0	6,640	6,640	6,640	6,640	26,560
計	53,248	61,070	61,070	61,070	61,070	297,528
活用する補助金等						

施策② 企業立地の促進

協定の内容	
取組内容	圏域内での労働力需要のミスマッチの解消を図るため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組めます。
中心市の役割	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組を行います。
連携町村の役割	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1421	企業立地促進事業
成果を示す指標（KPI）	項目：工場立地動向調査における新規立地企業件数 現状値：9件（平成27年度） 目標値：13件（H28～33年度の平均値）
期待される効果	産業用地、求人情報、企業間連携のための圏域内の企業に関する情報を共有・蓄積することにより、積極的・戦略的な企業誘致を行い、地域経済の発展につなげます。

事業No.	1421	事業名	企業立地促進事業		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		
	○	●	○		
事業概要	伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置をもって、企業誘致を推進します。また、未操業企業の早期操業に向けた支援をするとともに				

	に、民間遊休地等への企業誘致を推進します。また、産業用地、求人情報、企業間連携のための情報共有等・蓄積を図ります。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	100,756	122,674	122,674	122,674	122,674	591,452
笠置町	—	0	0	0	0	0
南山城村	0	111,228	111,228	111,228	111,228	444,912
計	100,756	233,902	233,902	233,902	233,902	1,036,364
活用する補助金等						

施策③ 広域観光事業

協定の内容	
取組内容	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進します。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交流人口の増加を目指します。
中心市の役割	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努めます。あわせて圏域内外での各種イベントでPRします。
連携町村の役割	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努めます。あわせて圏域内外での各種イベントでPRします。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1431	観光戦略事業
1432	着地型観光推進事業
成果を示す指標（KPI）	項目：着地型観光プログラム参加者数 現状値：2,302件（平成29年度） 目標値：2,500件（平成33年度）
期待される効果	広域での観光情報の発信、観光商品の提供により、圏域内の観光入込客数・消費額の拡大を図り、地域産業の振興につなげます。

事業No.	1431	事業名	観光戦略事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	個人旅行に対応する体験、交流メニューや、地域での滞在・周遊につながる情報を発信し、観光誘客を図ります。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	0	7,701	7,701	7,701	7,701	30,804
笠置町	2,630	831	831	831	831	5,954
南山城村	3,157	1,838	1,838	1,838	1,838	10,509
計	5,787	10,370	10,370	10,370	10,370	47,267
活用する補助金等						

事業No.	1432	事業名	着地型観光推進事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	地域の資源や人材の発掘、ブラッシュアップによる商品化を行います。観光事業者をはじめ、商業者、農業者、住民自治組織、NPO団体など、観光と直接関係の無い事業者（団体）とともに、おもてなしプログラムを考案し、パンフレットや公式WEBサイト等により、観光メニューとして売り出します。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	9,978	9,570	9,570	9,570	9,570	48,258
笠置町	14,183	8,153	8,153	8,153	8,153	46,795
南山城村	7,850	0	0	0	0	7,850
計	32,011	17,723	17,723	17,723	17,723	102,903
活用する補助金等						

施策④ 地域ブランド創造促進事業

協定の内容	
取組内容	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組みます。
中心市の役割	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRします。
連携町村の役割	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRします。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1441	地場産業振興事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：物産展での売上高 現状値：4,254千円（平成27年度） 目標値：4,600千円（平成33年度）
期待される効果	集客の多いイベント等で物産展出店など、相互の特産品の情報発信を行うことにより、特産品等の認知度の向上が図れます。また、体験教室を行うことにより、伝統的工芸品を守り育成することができます。

事業No.	1441	事業名	地場産業振興事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	●	○			
事業概要	集客力の高いイベント等への物産展出店や伝統的工芸品などの体験イベントを行うことで、伝統的工芸品や特産品の情報発信、後継者育成支援を行います。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	8,868	8,868	8,868	8,868	8,868	44,340
笠置町	—	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0

計	8,868	8,868	8,868	8,868	8,868	44,340
活用する補助金等						

施策⑤ 鳥獣被害防止対策

協定の内容	
取組内容	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組みます。
中心市の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行います。
連携町村の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1451	鳥獣害防止事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：鳥獣害防止対策に係る情報共有の回数 現状値：0回/年（平成27年度） 目標値：1回/年（平成33年度）
期待される効果	情報共有を行うことにより、同じ方向性が見出せ、各自治体が策定する計画にも反映させることができます。

事業No.	1451	事業名	鳥獣害防止事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	各自治体における取組についての情報交換等を行いながら、有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除を行います。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
	伊賀市	49,038	50,868	50,868	50,868	252,510
	笠置町	648	640	640	640	3,208
	南山城村	14,307	11,379	11,379	11,379	59,823
	計	63,993	62,887	62,887	62,887	62,887
活用する補助金等						

政策（５）環境

本圏域は木津川の流れを同じくし、周囲を山に囲まれた自然豊かな地域です。

このような中、圏域内で連携した環境保全活動や環境学習、ごみの資源化等の広報・啓発活動を行うことで、本圏域の豊かな自然環境の保全を目指します。

施策① 不法投棄防止対策

協定の内容	
取組内容	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組みます。
中心市の役割	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じます。
連携町村の役割	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じます。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1511	不法投棄防止事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：不法投棄回収量 現状値：8,355kg（平成27年度） 目標値：9,000kg（平成33年度）
期待される効果	圏域全体において、不法投棄を早期に発見し回収することにより、新たな不法投棄を効果的に防止していくことができます。

事業No.	1511	事業名	不法投棄防止事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	市町村間・地域間で情報交換・協力しながら、環境パトロールによる抑制及び回収、監視カメラ設置による不法投棄の抑制等を行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	10,464	9,263	9,263	9,263	9,263	47,516
	笠置町	240	246	246	246	246	1,224

	南山城村	372	415	415	415	415	2,032
	計	11,076	9,924	9,924	9,924	9,924	50,772
活用する補助金等							

施策② ごみ処理の広域連携の強化

協定の内容	
取組内容	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4Rの推進に取り組みます。
中心市の役割	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組みます。
連携町村の役割	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組みます。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1521	ごみの資源化推進事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：資源化率の向上 現状値：12.2%（平成27年度） 目標値：13.8%（平成33年度）
期待される効果	適正なごみ分別により、資源化と再分別等にかかる費用・労力の減少が図られます。

事業No.	1521	事業名	ごみの資源化推進事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	○	○			
事業概要	圏域全体において、ごみの分別を適正に行うことによって、資源化が可能なものを極力資源化するとともに、不適切なものの再分別等にかかる費用・労力を減らします。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
	伊賀市	33,035	33,275	33,275	33,275	166,135
	笠置町	214	180	180	180	934
	南山城村	102	172	172	172	790

計	33,351	33,627	33,627	33,627	33,627	167,859
活用する補助金等						

施策③ 木津川流域の環境整備

協定の内容	
取組内容	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信します。
中心市の役割	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組を行います。
連携町村の役割	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1531	環境美化事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：河川美化活動への参加者数 現状値：370人（平成27年度） 目標値：現状維持（平成33年度）
期待される効果	木津川及びその支流の河川環境の向上を図るとともに、圏域内の住民の河川環境保全に対する意識の高揚・定着を図ります。

事業No.	1531	事業名	環境美化事業				
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			計	
	○	○	○				
事業概要	木津川及びその支流における河川美化活動を毎年継続的に実施するとともに、その活動内容、成果等を発信し、活動の輪を広げます。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	220	323	323	323	323	1,512
	笠置町	734	33	33	33	33	866
	南山城村	27	27	27	27	27	135
	計	981	383	383	383	383	2,513
活用する補助金等							

政策（6）防災

連携自治体では、今後想定される様々な災害に備え、それぞれの防災計画に基づき取組を進めています。

これからも圏域住民が安全・安心に暮らせるよう、さらに相互の連携や協力しあうことで、災害時への対応を迅速に行える体制づくりを目指します。

施策① 広域連携による防災力強化

協定の内容	
取組内容	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図ります。また、広域的な治水対策に取り組めます。
中心市の役割	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有します。また、圏域内での訓練実施等を検討します。
連携町村の役割	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有します。また、圏域内での訓練実施等を検討します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1611	防災資機材整備推進事業
1612	河川整備事業
成果を示す指標 (KPI)	<p>項目：非常食の備蓄率（3自治体の目標とする備蓄率を平均した数値） 現状値：69.5%（平成27年度） 目標値：100.0%（平成33年度）</p> <p>項目：河川整備要望・会議・研修会回数 現状値：5回（平成27年度） 目標値：8回（平成33年度）</p>
期待される効果	避難者への救援物資を迅速に配布できるよう備えます。また、災害時には、災害用長期保存食や生活用品等の備蓄資機材の相互支援を行います。また木津川の河川改修など治水対策の要望を行うことで、地域の安全の向上を図れます。

事業No.	1611	事業名	防災資機材整備推進事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	避難者への救援物資を迅速に配布できるよう備えます。また、災害時には、災害用長期保存食や生活用品等の備蓄資機材の相互支援を行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	6,116	3,632	3,632	3,632	3,632	20,644
	笠置町	2,550	300	300	300	300	3,750
	南山城村	761	1,100	1,100	1,100	1,100	5,161
	計	9,427	5,032	5,032	5,032	5,032	29,555
活用する補助金等							

事業No.	1612	事業名	河川整備事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	木津川の河川改修など治水対策の要望を行い、地域の安全の向上を図ります。また、会議や研修会などを開催し、情報交換や連携の強化、知識の習得を進めます。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	271	511	511	511	511	2,315
	笠置町	540	104	104	104	104	956
	南山城村	0	65	65	65	65	260
	計	811	680	680	680	680	3,531
活用する補助金等							

施策② 相互応援体制の確立

協定の内容	
取組内容	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携します。
中心市の役割	乙と相互応援協定等により連携します。
連携町村の役割	甲と相互応援協定等により連携します。

具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1621	常備消防関係事業
1622	救急活動関係事業
1623	消防団関係事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：笠置町消防団との応援協定の締結 現状値：未締結 目標値：平成29年度末までに締結
期待される効果	伊賀市消防本部と相楽中部消防組合消防本部、伊賀市消防団と南山城村消防団は既に相互応援協定を締結しており、伊賀市消防団と笠置町消防団が相互応援協定を締結すれば、常備消防と非常備消防合同での災害対応訓練、研修、情報の共有等が容易になり、それぞれのレベルアップ、災害時対応の充実につながります。

事業No.	1621	事業名	常備消防関係事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	火災・救急・救助活動のために消防車両など現場装備品の更新・整備を実施し、装備の充実により、円滑な消防活動を実施します。また、応援協定に基づく合同訓練・図上訓練を実施します。					
事業費(千円)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	73,201	67,546	67,546	67,546	67,546	343,385
笠置町	53,749	953	953	953	953	57,561
南山城村	32	1,912	1,912	1,912	1,912	7,680
計	126,982	70,411	70,411	70,411	70,411	408,626
活用する補助金等						

事業No.	1622	事業名	救急活動関係事業		
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村
	○		○		○
事業概要	円滑な救急業務の遂行に係る経常的な経費のほか、救急需要の				

	高度化に対応するため、救急装備品の更新・整備などを図ります。また、合同訓練の実施やお互いのMC*教育の充実、境界付近で発生した救急事案の連携強化、双方の病院受け入れ態勢の充実を図ります。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	11,173	11,068	11,068	11,068	11,068	55,445
笠置町	0	553	553	553	553	2,212
南山城村	0	1,113	1,113	1,113	1,113	4,452
計	11,173	12,734	12,734	12,734	12,734	62,109
活用する補助金等						

*MC（メディカルコントロール）：救急患者を現場から医療機関へ搬送する間に医師以外のもの（救急救命士を含む救急隊員）が応急処置を実施する場合、医師が必要な処置を指示あるいは指導して、それらの医行為の質を保障すること。

事業No.	1623	事業名	消防団関係事業			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	<p>災害に対応すべく、消防団員の確保を図るため、団員の活動意欲を喚起する体制をつくります。</p> <p>災害対応訓練、啓発訪問、消防団応急手当普及員講習会等、消防団活動の体制を整備するとともに、活動を広報し、団員の活動意欲と士気を高め、団員確保に繋がります。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	154,417	139,959	139,959	139,959	139,959	714,253
笠置町	7,658	8,486	8,486	8,486	8,486	41,602
南山城村	0	13,018	13,018	13,018	13,018	52,072
計	162,075	161,463	161,463	161,463	161,463	807,927
活用する補助金等						

2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野

政策（1）公共交通

住民生活の維持や観光振興を図る上で、公共交通の維持・充実は不可欠です。

生活圏を同じくする本圏域において、通勤、通学、買物、通院等を考慮した地域公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、圏域を横断する関西本線を基軸とし、観光振興等による地域活性化を視点に入れた公共交通網の整備を目指します。

施策① 地域公共交通対策

協定の内容	
取組内容	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図ります。
中心市の役割	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行います。
連携町村の役割	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2111	鉄道網整備促進事業
2112	関西本線電化促進事業
2113	公共交通ネットワークの構築
成果を示す指標 (K P I)	項目：圏域内 JR 駅年間利用者数 現状値：742,045 人（平成 26 年度） 目標値：809,935 人（平成 33 年度） 項目：圏域内運行バス年間利用者数 現状値：758,662 人（平成 27 年度） 目標値：801,348 人（平成 33 年度）
期待される効果	高齢化が進展する中で、公共交通機関による利便性の高い移動手段を提供するものであり、幅広い年齢層の移動を容易にするとともに、新たな交流の創出や圏域外からの交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげることができます。

事業No.	2111	事業名	鉄道網整備促進事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	大阪延伸が見込まれるリニア中央新幹線に係る情報を共有し、開業を見据えた地域全体の方向性を探ります。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	18,120	45	45	45	45	18,300
	笠置町	0	5	5	5	5	20
	南山城村	0	0	0	0	0	0
	計	18,120	50	50	50	50	18,320
活用する補助金等							

事業No.	2112	事業名	関西本線電化促進事業				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	関西本線のICカード利用可能エリアの拡大に向けた取組や駅舎の再生利活用、列車の魅力づくりと着地型観光の振興などについて鉄道事業者と連携して取り組みます。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	1,690	1,638	1,638	1,638	1,638	8,242
	笠置町	4,027	1,030	1,030	1,030	1,030	8,147
	南山城村	16,148	12,706	12,706	12,706	12,706	66,972
	計	21,865	15,374	15,374	15,374	15,374	83,361
活用する補助金等							

事業No.	2113	事業名	公共交通ネットワークの構築			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	
	○		○		○	
事業概要	JR関西本線、伊賀鉄道、各路線バス及びコミュニティバス等を活用した、通勤、通学（特に府県をまたぐ高校通学の可能性）、					

買い物、通院に適したネットワークの構築を目指します。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	194,750	196,343	196,343	196,343	196,343	980,122
笠置町	20,500	14,023	14,023	14,023	14,023	76,592
南山城村	26,848	37,670	37,670	37,670	37,670	177,528
計	242,098	248,036	248,036	248,036	242,098	1,234,242
活用する補助金等						

政策（２）ICTの活用

伊賀市は中京圏、笠置町・南山城村は関西圏に属することから、各自治体の情報は、それぞれの行政・経済圏域を中心に情報が発信されています。

このため、連携自治体を持つ情報発信ツールを活用することで、行政・経済圏域を越えた情報発信を行うとともに、圏域内での情報共有を進め、相互交流の促進を目指します。

施策① 地域情報の共有化の推進

協定の内容	
取組内容	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図ります。
中心市の役割	圏域内の情報を収集し、乙に提供するとともに、圏域内外に発信します。
連携町村の役割	乙の情報を甲に提供するとともに、圏域内外に発信します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2211	広報紙による連携
2212	SNSによる連携
成果を示す指標 (KPI)	項目：広報紙による情報提供回数 現状値：0回/年（平成27年度） 目標値：4回/年（平成33年度）
期待される効果	圏域内の情報交流により圏域全体への愛着が増すとともに、各自治体間の交流促進につなげることができます。

事業No.	2211	事業名	広報誌による連携				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
		○	○	○	○	○	
事業概要	広報紙での連携市町村の情報交流を行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
	伊賀市	16,433	19,590	19,590	19,590	19,590	94,793
	笠置町	477	477	477	477	477	2,385

	南山城村	0	599	599	599	599	2,396
	計	16,910	20,666	20,666	20,666	20,666	99,574
活用する補助金等							

事業No.	2212	事業名	SNSによる連携				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		
	○		○		○		
事業概要	公式フェイスブックによる情報交流を行います。						
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計	
伊賀市	0	0	0	0	0	0	
笠置町	0	0	0	0	0	0	
南山城村	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	
活用する補助金等							

政策（3）交通インフラの整備

圏域内には国道 163 号が横断しており、同盟会等による広域的な道路整備等に係る要望活動に取り組んでいます。

引き続き、広域的な視点による幹線道路や生活道路の整備により、物流の円滑化や住民の利便性の向上、また観光客の誘導等の視点による道路整備を目指します。

施策① 広域幹線道路等の整備促進

協定の内容	
取組内容	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進します。
中心市の役割	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組めます。
連携町村の役割	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組めます。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2311	道路整備事業
成果を示す指標 (K P I)	項目：情報交換会の開催 現状値：0回／年（平成 27 年度） 目標値：1回／年（平成 33 年度）
期待される効果	情報交換会を開催し、それぞれの同盟会で要望していくにあたり、ストック効果*の作成、検証などを行います。

*ストック効果：整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期的にわたって得られる効果

事業No.	2311	事業名	道路整備事業		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		
	○	○	○		
事業概要	国道 163 号について、それぞれの府県で同盟会などを結んで要望等を行っています。それぞれの府県に要望し、冠水対策、バイパス化などの改良が進んでいます。今後は整備状況などについて情報交換会を開催し、連携した取組を進めます。				

事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	0	0	0	0	0	0
笠置町	30	30	30	30	30	150
南山城村	50	50	50	50	50	250
計	80	80	80	80	80	400
活用する補助金等						

政策（４）地産地消

自然豊かな本圏域では、多くの農産物等が収穫されます。

これらの農産物等を、それぞれの道の駅で提供しあうことや圏域内で生産される食材を学校給食で利用しあうこと、子どもたちに安全・安心な地元農産物の良さについての啓発活動を行うことで、地場製品の消費の拡大を目指します。

施策① 地産地消の推進と販路拡大

協定の内容	
取組内容	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場製品の消費拡大を図ります。
中心市の役割	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組みます。
連携町村の役割	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組みます。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2411	交流促進施設維持管理事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：道の駅あやま 年間客数 現状値：261,072人（平成27年度） 目標値：268,094人（平成33年度）
	項目：道の駅いが 年間客数 現状値：428,632人（平成27年度） 目標値：441,490人（平成33年度）
	項目：わかさぎ温泉笠置いこいの館 年間客数 現状地：66,417人（平成29年中） 目標値：79,700人（平成33年度）
	項目：道の駅お茶の京都みなみやましろ村 年間客数

	現状値：創設中（平成 27 年度） 目標値：125,000 人（平成 33 年度）
期待される効果	特産品の販売等により、地域内消費を拡大し、地域産業の振興を図ります。

事業No.	2411	事業名	交流促進施設維持管理事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	●	○			
事業概要	道の駅等の利用者に対し、お互いの特産品の販売・P R、観光等の地域情報の提供や、圏域外への共同出展などにより、地域産業の振興を図ります。					
事業費（千円）	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	計
伊賀市	17,567	14,632	14,632	14,632	14,632	76,095
笠置町	—	11,000	11,000	11,000	11,000	44,000
南山城村	10,861	10,770	10,770	10,770	10,770	53,941
計	28,428	36,402	36,402	36,402	36,402	174,036
活用する補助金等						

政策（５）地域内外の住民との交流

圏域外からの人の流れを創出するには、圏域住民がお互いの自治体を理解することも重要です。

このため、各地域で開催されるイベント等に参加し合い、圏域間での交流を深め、さらには圏域の魅力を圏域外に広く発信し、定住人口の確保を目指します。

施策① 移住・交流施策の推進

協定の内容	
取組内容	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討します。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組みます。
中心市の役割	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組を行います。
連携町村の役割	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2511	移住・交流施策の推進
成果を示す指標 (KPI)	項目：移住情報の提供箇所数 現状値：0箇所（平成27年度） 目標値：25箇所（平成33年度）
期待される効果	圏域全体で取り組むことで、効果的・効率的な情報発信を行うことができ、移住・交流が拡大します。

事業No.	2511	事業名	移住・交流施策の推進		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		
	○	○	○		
事業概要	道の駅などに連携市町村の移住ガイドブックやチラシを配置し、圏域全体で移住希望者へのPR・情報発信を行います。また、				

	連携市町村の移住情報サイトにバナーを設け相互連携を深めます。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	14,848	15,698	15,698	15,698	15,698	77,640
笠置町	0	558	558	558	558	2,232
南山城村	16,837	13,662	13,662	13,662	13,662	71,485
計	31,685	29,918	29,918	29,918	29,918	151,357
活用する補助金等						

施策② 空き家の利活用

協定の内容	
取組内容	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体の情報を共有し、共同発信に努めます。
中心市の役割	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、共同発信します。
連携町村の役割	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内の情報を発信します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2521	空き家等対策推進事業
成果を示す指標（KPI）	項目：空き家バンク成約数 現状値：0件（平成27年度） 目標値：累計30件（平成33年度）
期待される効果	特定空家等*の発生を抑制するとともに、空き家を利活用し、圏域への移住者を増やすことができます。

* 特定空家等：倒壊のおそれや、衛生上の問題がある空家。

事業No.	2521	事業名	空き家等対策推進事業		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		
	○	●	○		
事業概要	共同で、空き家の利活用についてPRするとともに、双方の空				

	き家バンクに圏域の空き家情報を掲載します。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	5,000	37,730	37,730	37,730	37,730	155,920
笠置町	—	1,900	1,900	1,900	1,900	7,600
南山城村	3,804	2,569	2,569	2,569	2,569	14,080
計	8,804	42,199	42,199	42,199	42,199	177,600
活用する補助金等						

施策③ 公共施設の相互利用

協定の内容	
取組内容	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交流を図ります。
中心市の役割	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用できるようにします。
連携町村の役割	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用できるようにします。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2531	公共施設相互利用促進事業
成果を示す指標（KPI）	項目：新たな相互利用に関する取組数 現状値：0施設（平成27年度） 目標値：累計5施設（平成33年度）
期待される効果	圏域住民が各自治体の施設を利用し合えることで、新規施設を建設することなく、圏域住民の利便性の向上が図れます。

事業No.	2531	事業名	公共施設相互利用促進事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	○	○			
事業概要	それぞれの自治体の公共施設について、圏域地域住民が相互に利用し合える体制・システムをつくります。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	0	0	0	0	0	0

	笠置町	0	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
活用する補助金等							

施策④ 交流拠点施設の活用などによる地域間交流

協定の内容	
取組内容	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図ります。
中心市の役割	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行います。
連携町村の役割	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2541	交流拠点施設等を活用した地域活性化事業
成果を示す指標 (KPI)	項目：市民活動団体等による連携イベント数 現状値：0件（平成27年度） 目標値：5件（平成33年度）
期待される効果	事業者や市民活動団体等が交流することにより、結びつきの拡大が図られ、圏域全体の活力を創出できます。

事業No.	2541	事業名	交流拠点施設等を活用した地域活性化事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	○	○			
事業概要	圏域内で保有する温泉施設等の交流拠点施設を活用し、共同でのイベント実施やイベントへの相互出展により、それぞれの自治体の物産品の販売、地域住民の交流を促進します。					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	0	0	0	0	0	0
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

3. 圏域マネジメント能力の強化に係る分野

政策（1）人材育成・交流

圏域の魅力ある地域づくりに向けた各種取組を進めていく上で、連携自治体の職員が連携を強め課題解決を図るとともに、職員の能力向上に取り組むことで、圏域のマネジメント能力の強化を目指します。

施策① 圏域内職員の人材育成

協定の内容	
取組内容	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施します。
中心市の役割	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加します。
連携町村の役割	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
3111	職員合同研修事業
成果を示す指標 (K P I)	項 目：圏域市町村職員合同研修会 現状値：0回（平成27年度） 目標値：累計5回（平成33年度）
期待される効果	圏域内職員の資質向上及び政策形成能力・マネジメント能力等の能力開発を図るとともに、地域社会における人権教育・人権啓発の実践的リーダーの役割を担える職員を養成できます。また、合同開催することにより、意見交換等の場ともなり、職員間の交流・連携が深まります。

事業No.	3111	事業名	職員合同研修事業			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村			
	○	○	○			
事業概要	<p>目的に合致する研修への参加対象を圏域全体の職員に拡大し、職務に役立つ有意義な研修への参加の機会を拡大することにより見識を広め、職務遂行能力を向上させます。また、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、地域社会における「身近な市民の指導者」として人権教育・人権啓発の実践的リーダーの役割を担える職員を養成します。</p>					
事業費（千円）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
伊賀市	9,955	5,237	5,237	5,237	5,237	30,903
笠置町	50	50	50	50	50	250
南山城村	100	418	418	418	418	1,772
計	10,105	5,705	5,705	5,705	5,705	32,925
活用する補助金等						

政策（２）外部からの人材確保

圏域に共通する政策課題について、外部有識者等からの助言を得ながら研究・検討することで、職員の資質向上を図るとともに、圏域内の連携を深めあうことを目指します。

施策① 専門的な知識経験を有する人材の確保

協定の内容	
取組内容	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘 <small>しょうへい</small> などにより、戦略的・重点的な施策展開を図ります。
中心市の役割	乙と連携し、各政策分野の取組に必要な知識を有する専門家 <small>しょうへい</small> を招聘します。
連携町村の役割	甲と連携し、各政策分野の取組に必要な知識を有する専門家 <small>しょうへい</small> を招聘します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
3211	外部からの人材招聘 <small>しょうへい</small> 事業
成果を示す指標（KPI）	項目：政策課題についての検討回数 現状値：0回（平成27年度） 目標値：累計4回（平成33年度）
期待される効果	圏域の共通の政策課題について、より効果的に広域的な施策展開を図ることができ、圏域連携が深まります。

事業No.	3211	事業名	外部からの人材招聘 <small>しょうへい</small> 事業		
連携市町村	伊賀市		笠置町	南山城村	
	○		○	○	
事業概要	専門知識を有する人材の情報を集め、マネジメント技術等を習得します。また共通の政策課題の検討や職員の意識共有を含めた仕組みづくりを検討し実施につなげます。				

事業費（千円）	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	計
伊賀市	0	0	0	0	0	0
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
活用する補助金等						

資料編

1. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知)第6に規定する定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映するため、伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画振興部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成28年11月14日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

2. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

H28 (2016) .11.28~H30 (2018) .3.31

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	土山 希美枝	龍谷大学政策学部	副会長
2	全般	松田 克彦	三重県伊賀地域防災総合事務所	H28.11.28 ~H29.4.27
3	全般	岡村 順子	三重県伊賀地域防災総合事務所	H29.4.28~
4	全般	中西 正和	京都府山城広域振興局	H28.11.28 ~H29.4.27
5	全般	姫野 孝宏	京都府山城広域振興局	H29.4.28~
6	医療・福祉	奥田 詩織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
7	教育	上出 通雄	伊賀市社会教育委員	
8	産業振興	稲垣 八尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
9	産業振興	栗野 仁博	上野商工会議所	
10	環境・防災	奥 伸也	伊賀市消防団	
11	公共交通・情報	長澤 卓夫	西日本旅客鉄道株式会社	
12	住民交流	島井 不二雄	島ヶ原地域まちづくり協議会	会長
13	笠置町	仲北 悦雄	笠置町区長会	
14	笠置町	中西 隆夫	一般社団法人観光笠置	
15	南山城村	安場 昭和	社会福祉法人南山城村社会福祉協議会	
16	南山城村	大仲 順子	南山城村人権擁護委員	

2018.4.1～

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	久 隆 浩	近畿大学総合社会学部	会長
2	全般	岡 村 順 子	三重県伊賀地域防災総合事務所	
3	全般	姫 野 孝 宏	京都府山城広域振興局	
4	医療・福祉	奥 田 詩 織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
5	医療・福祉	高 本 昌 平	南山城村社会福祉協議会	
6	教育	上 出 通 雄	伊賀市社会教育委員	
7	産業振興	稲 垣 八 尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
8	産業振興	中 西 隆 夫	一般社団法人観光笠置	
9	環境・防災	奥 伸 也	伊賀市消防団	
10	公共交通・情報	前 川 徹	西日本旅客鉄道株式会社	
11	住民交流	島井 不二雄	島ヶ原地域まちづくり協議会	
12	笠置町	仲 北 悦 雄	笠置町推薦委員	副会長
13	南山城村	大 仲 順 子	南山城村推薦委員	

3. 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン策定及び変更経過

年 月 日		内 容
平成 27 年	5 月 19 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について
	6 月 16 日	市議会総務常任委員会所管事務調査【伊賀市】
	6 月 24 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 定住自立圏構想中心市宣言
平成 28 年	5 月 10 日	定住自立圏関係会議【伊賀市・笠置町・南山城村】
	5 月 20 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について
	6 月 16 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	6 月	6 月定例会【伊賀市 6/27、笠置町 6/15、南山城村 6/27】 協定議案の議決条例の議決
	6 月	議員全員協議会【伊賀市 6/27、笠置町 6/23、南山城村 6/27】 定住自立圏の形成に関する協定書案について
	7 月 1 日～ 8 月 1 日	協定書案パブリックコメント募集 (意見提出者数：14 人、意見件数：21 件)
	8 月 2 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	9 月	議会 9 月定例会【伊賀市 9/27、笠置町 9/21、南山城村 9/27】 定住自立圏の形成に関する協定書 議決
	10 月 4 日	伊賀・山城南定住自立圏形成協定 合同調印式
	10 月 4 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	11 月 18 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	11 月 28 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	12 月 26 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
平成 29 年	1 月 5 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	2 月 3 日	第 4 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	2 月 9 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	2 月 23 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	3 月 15 日～ 4 月 14 日	伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン（中間案）パブリック コメント募集 (意見提出者数：3 名、意見数：13 件)
	4 月 28 日	第 4 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会

平成 29 年	5 月 18 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	6 月 16 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン策定
	9 月 25 日	第 6 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	10 月 31 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	12 月 19 日	第 7 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
平成 30 年	2 月 21 日	第 8 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	3 月 20 日	第 4 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	3 月 29 日	第 6 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	5 月 16 日	第 9 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	6 月	議会 6 月定例会【伊賀市 6/25、笠置町 6/12】 定住自立圏形成協定の一部変更について 議決
	6 月 25 日	定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書 調印【伊賀市、笠置町】
	7 月 30 日	第 10 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	8 月 9 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	10 月 10 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン変更

4. 定住自立圏構想中心市宣言

定住自立圏中心市宣言

現在、わが国は、少子化や高齢化による本格的な人口減少社会に突入しており、特に地方においては、急速な少子化・高齢化に加え、都市圏への人口流出による大幅な人口減少が深刻な問題となっており、それぞれの地方自治体は、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

古くから「伊賀の国」として知られる伊賀地域は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府・奈良県に隣接し、東は鈴鹿山脈と布引山地、西は大和高原などに囲まれた盆地で、淀川の源流域として自然環境に恵まれたところです。

また、当地域は、俳聖松尾芭蕉や江戸川乱歩の生誕地、観阿弥創座の地、横光利一、荒木又右衛門などのゆかりの地であるとともに、伊賀流忍者のふるさととしても知られており、当地域内だけでなく、府県を越えた近隣自治体とも歴史的・文化的・経済的に深い結びつきがあり、生活圏を共有しています。

今後、伊賀市や近隣自治体は、先人から受け継いだ数多くの宝をそれぞれの地域の潜在力として活かしながら、行政区域という垣根を越えた広域的な取り組みを進める必要があります。このため住民をはじめとしたあらゆる主体と連携・協力することにより、圏域全体で医療、福祉、教育、交通といった住民の暮らしに必要な生活機能を確保し、都市への人口流出を食い止め、定住人口の確保という新たな人の流れを創出していかねばなりません。

本市は、近隣自治体とともにそれぞれの地域資源や特性を活かし、互いに連携し、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、中心的な役割を果たす「中心市」となることをここに宣言します。

2015（平成 27）年 6 月 24 日

伊賀市長 **岡本 栄**

5. 定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町・南山城村】

定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町】

伊賀市（以下「甲」という。）と笠置町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の特性を活かし、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、定住自立圏を形成することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する具体的事項）

第3条 政策分野は、次に掲げるものとし、その取組の内容並びに甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- （1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- （2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に係る連携、協力及び費用分担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、連携及び協力を図り事務の執行に当たるものとする。

2 甲及び乙は、前項に規定する事務の執行について必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 この協定を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめそれぞれの議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、議会の議決を経たことを証する書類を添付して書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年10月4日

甲 三重県伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市

伊賀市長 岡 本 栄

乙 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の1

笠置町

笠置町長 西 村 典 夫

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の推進	圏域住民が安心して救急医療を受けられるよう、関係機関と協議を図るとともに、救急医療の適正利用のための普及啓発に取り組む。	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への啓発等を行う。

2 健康・福祉

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援事業の充実	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組む。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
高齢・障がい福祉事業の充実	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
健康づくり事業の充実	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯にわたり、いきいきと健康に暮らすことができる	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。

	よう、各種健康づくり事業に係る連携を図る。	び運営に必要な経費を負担する。	
--	-----------------------	-----------------	--

3 教育

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
文化・スポーツ活動の振興	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組む。	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。
生涯学習活動の推進	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組む。	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。

4 産業振興

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
広域観光事業	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進する。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベント	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベント

	流人口の増加を目指す。	でP Rする。	でP Rする。
鳥獣被害防止 対策	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組む。	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。

5 環境

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
不法投棄防止 対策	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組む。	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。
ごみ処理の広 域連携の強化	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4 Rの推進に取り組む。	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。
木津川流域の 環境整備	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信する。	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。

6 防災

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
広域連携による防災力強化	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図る。また、広域的な治水対策に取り組む。	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。
相互応援体制の確立	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携する。	乙と相互応援協定等により連携する。	甲と相互応援協定等により連携する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通対策	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図る。	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。

2 ICTの活用

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域情報の共有化の推進	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治	圏域内の情報を収集し、乙に提供する	乙の情報を甲に提供するとともに、圏

	体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。	とともに、圏域内外に発信する。	域内外に発信する。
--	------------------------	-----------------	-----------

3 交通インフラの整備

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
広域幹線道路等の整備促進	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進する。	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。

4 地域内外の住民との交流

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
移住・交流施策の推進	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討する。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組む。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組みを行う。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組みを行う。
公共施設の相互利用	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用

	流を図る。	させる。	させる。
交流拠点施設の活用などによる地域間交流	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図る。	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成・交流

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内職員の人材育成	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施する。	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加する。	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供する。

2 外部からの人材確保

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
専門的な知識経験を有する人材の確保	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘などにより、戦略的・重点的な施策展開を図る。	乙と連携し、各政策分野の取組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。	甲と連携し、各政策分野の取組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。

定住自立圏の形成に関する協定書【南山城村】

伊賀市（以下「甲」という。）と南山城村（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の特性を活かし、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、定住自立圏を形成することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する具体的事項）

第3条 政策分野は、次に掲げるものとし、その取組の内容並びに甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- （1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- （2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に係る連携、協力及び費用分担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、連携及び協力を図り事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前項に規定する事務の執行について必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 この協定を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめそれぞれの議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、議会の議決を経たことを証する書類を添付して書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年10月4日

甲 三重県伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市

伊賀市長 岡本 栄

乙 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14 番地の1

南山城村

南山城村長 手仲 圓容

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の推進	圏域住民が安心して救急医療を受けられるよう、関係機関と協議を図るとともに、救急医療の適正利用のための普及啓発に取り組む。	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への啓発等を行う。

2 健康・福祉

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援事業の充実	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組む。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
高齢・障がい福祉事業の充実	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
健康づくり事業の充実	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯にわたり、いきいきと健康に暮らすことができる	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。

	よう、各種健康づくり事業に係る連携を図る。	び運営に必要な経費を負担する。	
--	-----------------------	-----------------	--

3 教育

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
教育環境の整備	圏域内での高校進学については、各自治体間での進学状況が多くあり、圏域内でのさらなる進学エリアの拡大を検討することで、将来的な就職に繋がるよう取り組む。	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化する。	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化する。
文化・スポーツ活動の振興	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組む。	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。
生涯学習活動の推進	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組む。	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。

4 産業振興

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
就労支援と雇用の促進	圏域内の企業の周知を図ることで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組む。	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出につながる活動を展開する。	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出につながる活動を展開する。
企業立地の促進	圏域内での労働力需要のミスマッチの解消を図るため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組む。	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組みを行う。	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組みを行う。
広域観光事業	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進する。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交流人口の増加を目指す。	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。
地域ブランド創造促進事業	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントで	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントで

	拓に取り組む。	の共同出品など、乙と連携し、広くPRする。	の共同出品など、甲と連携し、広くPRする。
鳥獣被害防止対策	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組む。	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組みを行う。	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組みを行う。

5 環境

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
不法投棄防止対策	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組む。	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。
ごみ処理の広域連携の強化	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4Rの推進に取り組む。	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。
木津川流域の環境整備	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信する。	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組みを行う。	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組みを行う。

6 防災

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
広域連携による防災力強化	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図る。また、広域的な治水対策に取り組む。	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。
相互応援体制の確立	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携する。	乙と相互応援協定等により連携する。	甲と相互応援協定等により連携する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通対策	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図る。	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。

2 ICTの活用

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域情報の共有化の推進	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治	圏域内の情報を収集し、乙に提供する	乙の情報を甲に提供するとともに、圏

	体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。	とともに、圏域内外に発信する。	域内外に発信する。
--	------------------------	-----------------	-----------

3 交通インフラの整備

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
広域幹線道路等の整備促進	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進する。	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。

4 地産地消

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進と販路拡大	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場産品の消費拡大を図る。	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。

5 地域内外の住民との交流

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
移住・交流施策の推進	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討する。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組む。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組みを行う。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組みを行う。
空き家の利活用	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体双方の情報を共有し、共同発信に努める。	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、共同発信する。	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内の情報を発信する。
公共施設の相互利用	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交流を図る。	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。
交流拠点施設の活用などによる地域間交流	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図る。	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成・交流

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内職員の人材育成	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施する。	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加する。	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供する。

2 外部からの人材確保

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
専門的な知識経験を有する人材の確保	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘などにより、戦略的・重点的な施策展開を図る。	乙と連携し、各政策分野の取組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。	甲と連携し、各政策分野の取組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。

6. 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書【笠置町】

定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

平成28年10月4日に伊賀市（以下「甲」という。）と笠置町（以下「乙」という。）との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の3教育の表文化・スポーツ活動の振興の項の前に次のように加える。

教育環境の整備	圏域内での高校進学については、連携自治体の多様な進学希望に対応できるよう、各自自治体の枠を越えた進学先の拡大を進めることで、将来的な圏域内就職に繋がるよう取り組む。	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化する。	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化する。
---------	--	------------------------	------------------------

別表第1の4産業振興の表広域観光事業の項の前に次のように加える。

就労支援と雇用の確保	圏域内の企業情報を共有することで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢層などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組む。	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出に繋がる活動を展開する。	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出に繋がる活動を展開する。
企業立地の促進	圏域内での労働需要に対応した労働環境を整えるため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組む。	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組を行う。	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取組を行う。

別表第1の4産業振興の表広域観光事業の項の次に次のように加える。

地域ブランド創造促進事業	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組む。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRする。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRする。
--------------	--	---	---

別表第2中「4 地域内外の住民との交流」を「5 地域内外の住民との交流」に改め、同表移住・交流施策の推進の項の次に次のように加える。

空き家の利活用	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体双方の情報を共有し、共同発信に努める。	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、共同発信する。	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内の情報を発信する。
---------	---	-----------------------------------	------------------------------------

別表第2の3交通インフラの整備の表の次に次のように加える。

4 地産地消

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進と販路拡大	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場製品の消費拡大を図る。	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外で	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、圏域内外でのイベントへ共同出展

		のイベントへ 共同出展など、 販路拡大に取 り組む。	など、販路拡大 に取り組む。
--	--	-------------------------------------	-------------------

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 30 年 6 月 25 日

甲 三重県伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市
伊賀市長 岡 本 栄

乙 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1
笠置町
笠置町長 西 村 典 夫